

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月28日
【事業年度】	第33期(自 2024年9月1日至 2025年8月31日)
【会社名】	株式会社エヌ・ピー・シー
【英訳名】	NPC Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤雅文
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野一丁目7番15号
【電話番号】	(03)-6240-1206
【事務連絡者氏名】	専務取締役 廣澤一夫
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野一丁目7番15号
【電話番号】	(03)-6240-1206
【事務連絡者氏名】	専務取締役 廣澤一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高 (千円)	7,823,353	4,379,235	9,320,608	10,797,611	9,272,037
経常利益 (千円)	1,151,368	617,646	963,305	2,426,511	1,922,181
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	778,715	379,263	993,176	1,676,448	1,325,483
包括利益 (千円)	790,331	460,179	989,161	1,721,621	1,307,457
純資産額 (千円)	6,986,778	7,110,522	8,074,396	9,684,520	10,835,614
総資産額 (千円)	10,004,735	12,296,755	13,611,640	15,436,013	12,911,537
1株当たり純資産額 (円)	318.78	330.82	374.98	449.28	501.05
1株当たり当期純利益 (円)	35.54	17.60	46.16	77.81	61.36
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.8	57.8	59.3	62.7	83.9
自己資本利益率 (%)	11.7	5.4	13.1	18.9	12.9
株価収益率 (倍)	20.7	38.0	15.3	13.5	11.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,629,663	83,760	1,841,853	557,831	1,477,812
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	232,538	4,919	14,255	89,521	64,634
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	126,281	353,915	48,469	134,864	218,538
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,326,108	3,084,532	4,880,191	5,237,825	6,421,790
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	155 (24)	163 (26)	157 (42)	171 (47)	168 (29)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第29期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高 (千円)	7,740,363	4,277,119	9,213,732	10,590,555	8,915,690
経常利益 (千円)	1,125,664	643,568	890,772	2,322,712	1,696,405
当期純利益 (千円)	762,979	397,459	936,017	1,581,064	1,150,308
資本金 (千円)	2,812,461	2,812,461	2,812,461	2,812,461	2,812,461
発行済株式総数 (株)	22,052,426	22,052,426	22,052,426	22,052,426	22,052,426
純資産額 (千円)	6,729,255	6,790,280	7,701,009	9,170,576	10,164,523
総資産額 (千円)	9,717,731	11,966,274	13,221,556	14,800,610	12,288,327
1株当たり純資産額 (円)	307.03	315.92	357.64	425.43	470.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2.0 (-)	2.0 (-)	6.0 (-)	10.0 (-)	10.0 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	34.82	18.45	43.50	73.38	53.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.2	56.7	58.2	62.0	82.7
自己資本利益率 (%)	11.9	5.9	12.9	18.7	11.9
株価収益率 (倍)	21.1	36.2	16.2	14.3	12.9
配当性向 (%)	5.7	10.8	13.8	13.6	18.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	151 (23)	160 (26)	154 (42)	167 (47)	164 (29)
株主総利回り (比較指標：東証グロース市場) (%)	184.5 (101.3)	168.0 (77.4)	179.0 (79.8)	267.3 (70.5)	179.8 (84.5)
最高株価 (円)	1,212	878	730	1,497	1,119
最低株価 (円)	363	363	402	611	587

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第29期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 株主総利回りの比較指標は東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場」へ変更しています。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1992年12月	真空包装機の製造販売を目的として、東京都江東区に株式会社エヌ・ピー・シーを資本金1,250万円で設立
1993年1月	東京都荒川区に工場を設置
1993年10月	本社を工場所在地である東京都荒川区に移転
1994年9月	太陽電池業界に向けて真空ラミネーターの国内販売開始
1996年7月	真空ラミネーターの輸出販売開始
1996年8月	米国ニュージャージー州にNPC America Corporation（現NPC America Automation Inc.）（装置の販売・サービス会社）を100%出資にて設立
1998年5月	太陽電池業界へFA装置（セルテスター・セル自動配線装置・モジュールテスター）の販売開始
1999年8月	太陽光パネルの一貫製造ラインを販売開始
2000年1月	愛媛県北条市に株式会社メクト（装置の製造会社、当初出資比率30%）を設立
2002年9月	株式会社メクトを愛媛県松山市に移転
2005年2月	株式会社メクトの全株式を取得し、100%出資会社とする
2005年8月	ISO14001取得（環境マネジメントシステム登録・登録番号・E1635）
2005年9月	株式会社メクトを吸収合併、合併に伴い株式会社メクトを松山工場とする
2007年6月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2009年8月	ISO9001取得（品質マネジメントシステム登録・登録番号・4088）
2012年5月	本社工場の業務を松山工場に移管
2012年11月	太陽光パネルの受託加工を開始
2014年1月	太陽光発電所の検査機器の提供及び検査サービスを開始
2015年3月	本社を東京都台東区に移転
2016年8月	東京都大田区にPVテクノサイクル株式会社（太陽光パネルのリユース・リサイクル）を出資比率50%にて設立（2019年6月に解散）
2016年9月	事業部制へ移行し、装置関連事業部と環境関連事業部を設置
2017年9月	様々な業界に対してFA装置を販売開始
2017年10月	リサイクル用太陽光パネル解体ラインの販売開始
2018年9月	韓国水原市にNPC Korea Co., Ltd.（装置の販売・サービス会社）を100%出資にて設立
2019年7月	太陽光パネルの中間処理を開始
2021年3月	植物工場ビジネスを開始
2021年4月	NPC America Corporation をNPC America Automation Inc.に商号変更し、米国ミシガン州に移転（装置の設計・製造・販売・保守会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2024年9月	2つの事業部制から、事業部を一本化（環境関連事業部を装置関連事業部に統合）
2025年9月	Gosan Tech Co., Ltd.（韓国）と業務提携し、ペロブスカイト太陽電池製造装置の前工程への装置提供を開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社エヌ・ピー・シー）、海外連結子会社である NPC America Automation Inc. 及び非連結子会社である NPC Korea Co., Ltd. により構成されており、装置関連事業に従事しております。装置関連事業では、太陽電池業界、自動車部品業界、電子部品業界等に対する各種FA装置の提供や、スタンダード製品である太陽光パネルリサイクル装置を提供しております。また、太陽光発電所の検査サービスや、発電所等から排出された太陽光パネルのリユース・リサイクルといったサービスを提供することで、太陽光パネルの検査から廃棄までのトータルサービスを提供しております。加えて、人工光植物工場で栽培した野菜を販売しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当社は2024年9月1日付で、環境関連事業部を装置関連事業部に統合して事業部を一本化しましたが、当社グループの事業の内容自体に変更はありません。

装置関連事業

太陽電池製造装置

主に米国の太陽電池メーカーに対して、高性能かつ高効率な太陽光パネルを製造するための各種FA装置（電極形成装置、溶接装置、真空ラミネーター、検査装置、その他組立・搬送装置等）を提供しております。また、国内外の太陽光パネルメーカーに対し、ペロブスカイトなどの次世代型太陽電池用の装置を提供しております。ペロブスカイト太陽電池向けの装置においては、韓国のインクジェット塗布装置に強みを持つ装置メーカーであるGosan Tech Co., Ltd.との業務提携により、太陽電池部分の製造に使用するインクジェット塗布装置も提供しております。

太陽光パネルリサイクル装置

太陽光パネルをリサイクルするための解体装置を、国内外の産業廃棄物業者等へ提供しております。具体的な製品としては太陽光パネルのアルミフレームとジャンクションボックスを分離するフレーム・J-Box分離装置、特許技術「ホットナイフ分離法」を利用してカバーガラスからセルシートを分離するガラス分離装置、特許技術「ブラシかきとり法」を利用して分離後のガラスから残存EVAを取り除くEVAスクレーパーの3種類の装置を販売しております。

FA装置（産業廃棄物業界向けの自動化装置を含む）

様々な業界に向けて、自動化・省力化のための各種FA装置を提供しております。主に太陽電池業界にFA装置を提供することで蓄積した様々な技術（真空技術、塗布技術、接合技術、検査・計測技術、ハンドリング技術、搬送技術等）を太陽電池業界以外の業界に展開しております。具体例として、電子部品の搬送装置、車載部品の自動組立装置、新製品の開発や板状製品の貼り合わせに使用する真空貼合装置、食品や薬剤の梱包装置等、多種多様な製品に対応した装置を提供しております。また、製造にかかるFA装置に加えて、AI搭載選別機など産業廃棄物処理業界における作業の自動化・省人化を行う装置も提供しております。

部品

太陽電池製造装置、太陽光パネルリサイクル装置およびFA装置に関して、販売した装置の消耗部品および故障や劣化などに備えたスペアパーツを販売しております。

太陽光発電所の検査サービス

全国の太陽光発電所を中心に、オンサイトでの使用前自主検査（竣工前検査）や定期検査等を実施しております。法定の検査メニュー（接地抵抗試験、接地導通試験、絶縁抵抗試験、絶縁耐力試験等）に加え、独自技術を搭載した検査機器を用いた精密検査や、ドローンを活用した簡易的かつ低価格な検査等、幅広い検査メニューを用意しております。また、当社が主幹している「ソーラーウェルネス」という検査ネットワークにより、全国の太陽光発電所を検査できる体制を構築しております。

太陽光パネルのリユース・リサイクル

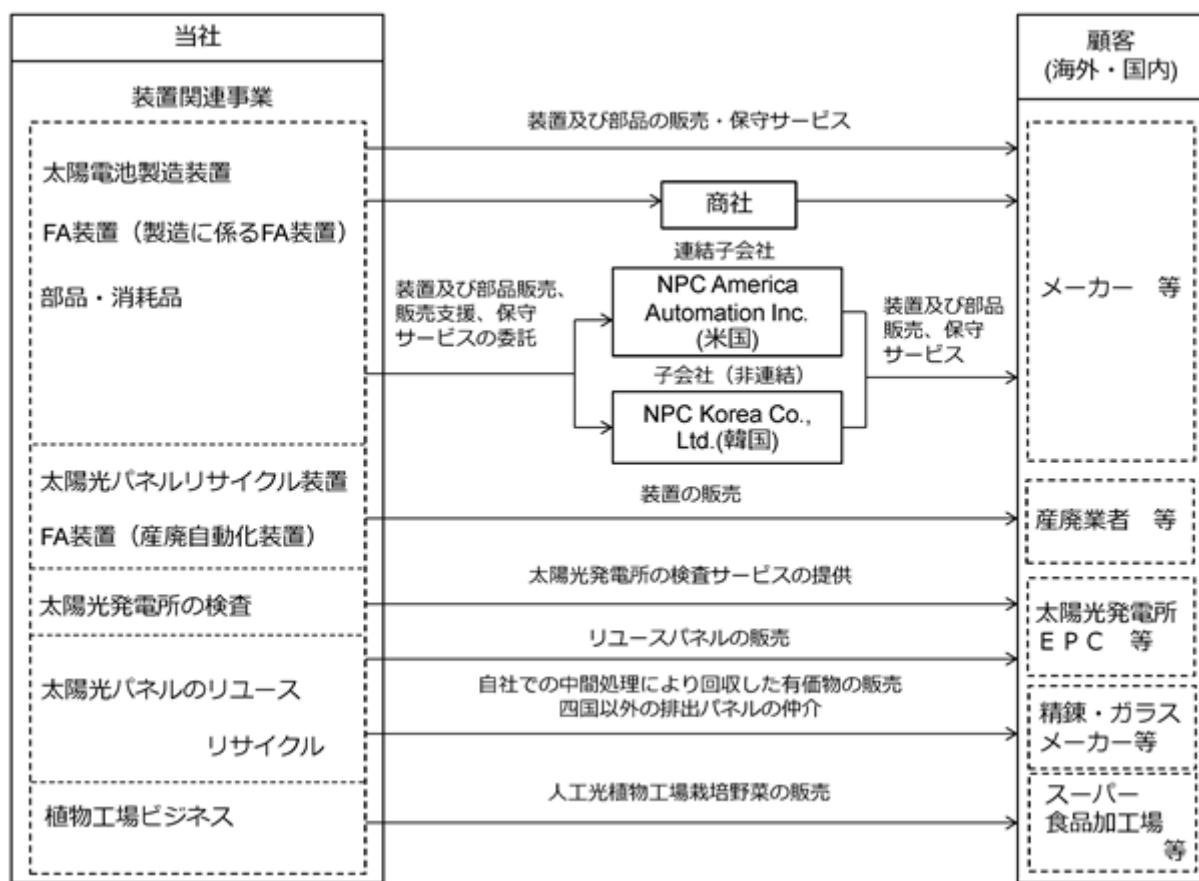
太陽光発電所等から排出された太陽光パネルについて、再利用可能なものをリユース品として国内外に販売しております。排出パネルの確保については、太陽光発電所の検査サービスを通じて日本全国に構築してきた太陽光発電所、EPC、電気工事会社等とのネットワークを活用しております。

また、主に四国内で発生した廃棄パネルについて、松山工場において当社の太陽光パネルリサイクル装置を用いた中間処理を行っております。中間処理により分離・解体した有価物はリサイクルしております。四国以外の地域で発生した廃棄パネルについては、全国の協力業者に仲介し、廃棄パネルの適正処理を促進しております。

植物工場ビジネス

松山工場に密閉性の高い植物工場を設置し、LEDを使用して栽培した野菜（フリルレタス、グリーンリーフ、レッドフリル）を主にスーパーや食品加工場等に販売しております。また、植物工場の屋上にリユースパネルを使用した太陽光発電システムを設置し、生産に必要な電力を一部自家発電で賄っております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) NPC America Automation Inc.	米国 ミシガン州	70千USD	装置の設計・製造・販売・保守サービス	100.0	F A 装置の設計・製造・販売・保守業務を行っております。 役員の兼任 1名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
装置関連事業	125 (24)
全社(共通)	43 (5)
合計	168 (29)

(注) 1. 全社(共通)は主に管理部門に所属している者であります。

2. 従業員数は就業人員であり、有期雇用・パート・派遣社員は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
164 (29)	39.3	11.4	5,319,371

(注) 平均年間給与は、賞与及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬の制限解除に伴う給与所得を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(人)
装置関連事業	121 (24)
全社(共通)	43 (5)
合計	164 (29)

(注) 1. 全社(共通)は主に管理部門に所属している者であります。

2. 従業員数は就業人員であり、パート・派遣社員は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

3. 当社は日給月給制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 3.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
16.1	0.0	-	-	-	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 提出会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

4. 連結子会社については、海外子会社であり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)の適用範囲外であるため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断した内容であります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「我々は、もの創りを通して、自然と社会と人間に必要とされる企業を目指します。」という企業方針に則って経営しております。たゆまぬ技術革新の努力により創り出す製品を通じ、地球環境、地域社会等に貢献し、あらゆるステークホルダーに必要とされる企業へと成長することが当社グループの存在意義であると考えております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2026年8月期の売上高8,014百万円、営業利益760百万円、親会社株主に帰属する当期純利益531百万円を達成することを目標としております。

(3) 主要製品・サービスの内容と対象となる顧客

太陽電池製造装置

主に米国の太陽電池メーカーに対して、高性能かつ高効率な太陽光パネルを製造するための各種装置（電極形成装置、溶接装置、真空ラミネーター、検査装置、その他組立・搬送装置等）を提供しております。また、国内外の太陽光パネルメーカーに対し、ペロブスカイトなどの次世代型太陽電池用やその他様々な太陽電池に向けた製造装置を提供しております。ペロブスカイト太陽電池向けの装置においては、Gosan Tech Co., Ltd.との業務提携により、太陽電池部分の製造に使用するインクジェット塗布装置も提供しております。

太陽光パネルリサイクル装置

国内外の産業廃棄物処理業者等に対して、太陽光パネルを部材毎（ガラス、セルシート、アルミフレーム、ジャンクションボックス等）に分離・解体する装置を販売しております。最近では、電気工事会社など産業廃棄物処理業界以外の企業も新事業として参入する動きがあり、今後の顧客層の拡大が見込めます。屋内のみならず太陽光発電所の現地でも使用できるフレーム・J-Box分離装置や、当社の独自技術である「ホットナイフ分離法」を搭載したガラス分離装置、当社の独自技術「ブラシかきとり法」を使用しガラスの分離後に表面に残存したEVA（樹脂）を取り除くEVAスクラーペーがあります。

FA装置

国内外の自動車部品業界や電子部品業界、産業廃棄物処理業界等の太陽電池以外の業界に向けて、これまで蓄積した技術（真空技術、塗布技術、接合技術、検査・計測技術、ハンドリング技術、搬送技術等）をもとに、組立装置、検査装置、搬送装置、AI搭載選別機等の自動化・省力化のための各種FA装置を提供しております。また、スタンダード製品として多種多様な製品への用途がある真空貼合せ装置（真空ラミネーター）を提供しています。

部品

当社装置の顧客に対して、装置の予備部品や消耗品を販売しております。主な販売先は、米国の太陽電池メーカーであります。

環境関連サービス

環境関連サービスは、太陽光パネルに関するサービス（太陽光発電所の検査サービス、太陽光パネルのリユース・リサイクル）と植物工場ビジネスであります。太陽光発電所の検査サービスは、太陽光発電事業者やEPC業者等に向けてサービスを展開しています。また、太陽光発電所から排出されたパネルを回収し、再利用可能なパネルを国内外の太陽光発電事業者や関連企業へリユース販売しています。再利用ができないパネルは、当社の太陽光パネルリサイクル装置で中間処理を行い、回収した金属やガラス等の有価物をリサイクル業者に販売するか、産業廃棄物処理業者に適正な廃棄処理を委託します。植物工場ビジネスでは、人工光により水耕したレタス（フリルレタス、グリーンリーフ、レッドフリル）を食品加工場やスーパー等に販売しております。

(4) 経営環境及び事業を行う市場の状況

当連結会計年度における国内経済は、緩やかに回復しているものの、米国の通商政策や物価上昇、中国経済や中東情勢など、先行き不透明な状況は継続しています。

太陽電池製造装置

米国の太陽電池市場は、企業の環境意識の高まりや一部の州政府等からの政策的支援や生成AIの発達に伴うデータセンターからの電力需要の高まり等を背景に、長期的な市場の成長が見込まれ、太陽電池メーカーによる生産能力拡大や研究開発のための設備投資が行われています。主要顧客である米国の太陽電池メーカーの1枚あたりの出力（変換効率）を向上させるための新製品の開発やデザイン変更に伴う新製品開発に係る開発用の装置需要に加え、歩留まり向上や生産能力（装置の生産スピード）向上及び生産設備の増強などのための装置追加や改造の機会があります。

また、日本の太陽電池市場においては、従来の太陽光パネルよりも用途が広いペロブスカイト等の次世代型太陽電池の事業化に向けた開発が進展しており、開発用及び生産用の装置需要があります。日本政府としてもエネルギー安全保障の観点から、エネルギーの安定的で安価な供給を実現するため、GX予算を用いて普及促進を行っていく旨を表明しており、今後の需要増加も期待されます。

太陽光パネルリサイクル装置

日本国内においては、将来的な使用済み太陽光パネルの大量排出に備えるため、太陽光パネルのリサイクル推進に係る法律整備の検討がなされていることや、リサイクルに関して高度な技術を導入する企業に対する産業廃棄物処理の広域認定や設備投資に対する税額控除等が行われていくことを前提に、日本政府や自治体の各種補助金を利用し新規事業として太陽光パネルの処理に参入する企業が増加しています。また、国内の板ガラスメーカーより当社の装置を利用して分離したカバーガラスについて有価での買い取りを行っていく旨が発表されたことで、課題となっていた分離後ガラスの出し先が確保され、参入障壁が緩和されたことで、市場がより拡大していくことが見込まれます。海外においても、欧州や豪州などを中心に太陽光パネルのリサイクルに向けた取り組みが活発化しており、太陽光パネルリサイクル装置の需要が拡大していく見込みです。

FA装置

人手不足や高騰する人件費を背景として、生産性の向上やコスト削減に向けて、国内外の製造業において自動化及び省人化のためのFA装置に対するニーズが存在しています。また、真空貼り合せ装置は積層・貼合・封止・成形など用途が広く、研究開発・製品開発に使用される真空関連装置に対するニーズが広がっています。加えて、産業廃棄物処理業界では安全性、衛生面、人手不足等の労働環境に係る課題を抱えており、そういった状況の改善のため、作業の自動化・省人化の需要が高まっています。

部品

当社の主要顧客である太陽電池メーカーにおいて、既存工場を含め装置台数が増加しているため、部品需要は今後も増加していく見込みです。

環境関連サービス

発電所の検査サービスにおいては、大規模太陽光発電所の竣工前検査のほか、企業や自治体でも自家消費型太陽光発電の普及によって定期検査等の需要が見込まれます。太陽光パネルのリユース・リサイクルでは、現時点でき大きな市場規模はありませんが、2032年以降に電力固定価格買取制度における買取期間を迎える太陽光発電所が発生してくることから、以降の排出量は増加していく見込みです。植物工場ビジネスは、気候変動に影響されず安定供給される野菜に対する需要が増えていく見込みです。

(5) 競合他社との競争優位性

太陽電池製造装置

当社の主要顧客である米国の太陽電池メーカーにおいては、各製造プロセスに携わる装置サプライヤーが限定されており、実質的な競合はありません。

国内外で事業化に向けた開発が進んでいるペロブスカイト型の次世代型太陽電池の製造装置に関しては、一般的な自動機メーカーが競合となります。これまで太陽電池製造装置で培った経験を活用した高度な提案をできることが当社の強みとして差別化しております。

太陽光パネルリサイクル装置

当社とは異なる技術による解体装置の提供を行っている企業が存在しますが、当社の特許技術を活かした「ホットナイフ分離法」や「ブラシかきとり法」は、太陽光パネルのガラスと金属を分離でき、ガラスに残存する樹脂も極めて少なくすることができる点でリサイクル性が高く、処理能力も高いため、他社技術と比較しても技術的な優位性は高いものと考えております。このリサイクル性の高さは国内の板ガラスメーカーからも評価されており、当社の装置を使用して分離したカバーガラスは有価での買い取りが可能であるとの結果が出ています。当社の装置を使用することで分離したガラスの出し先を確保することができるため、太陽光パネルのリサイクルに参入しようとする事業者に対しては当社装置を導入する大きなインセンティブとなることから、競合に対する優位性は高いと考えております。

また、アルミフレーム・J-Box除去装置は、太陽光発電所の現場で解体作業をすることを想定して開発したコンパクトでポータブルな装置であり、パネル処理に関するトータル運送コストを低減できるという強みがあります。

FA装置

FA装置では数多くの競合が存在しますが、当社には大型ラインを製造できる松山工場の生産能力や、太陽電池製造装置で培った様々な技術、開発から製造までの一貫体制、豊富な海外実績、オーダーメイド装置の実績と経験といった強みがあり、大手企業を中心に大型のラインや各種FA装置を提供しています。また、太陽光パネルリサイクル装置の提供を通して産業廃棄物処理業界の企業と関係性を構築することができてきていることや、前述の技術力や実績を活かし、未だ自動化されておらず他の企業が着目していない領域に対して先行して装置の提案を行っていくことで、差別化を図っております。

部品

当社が納入した装置に関連する部品販売のため、競合はありません。

環境関連サービス

太陽光発電所の検査サービスでは、法定検査（目視検査、抵抗検査等）を含めた検査サービス（ドローンIR、洗浄、除草作業等）を提供する企業は多数存在しています。しかしながら、当社は独自技術を用いたI-V検査やEL検査により太陽光パネルの品質そのものを検査した上で解析レポートを作成しており、同様のサービスを提供できる競合先は限られていることや、ソーラーウェルネスという検査ネットワークを組成しており、日本全国の発電所で同品質の検査を提供できるという強みがあります。

太陽光パネルのリユース・リサイクルにおいては、国内に数社競合先はいますが、当社には太陽光発電所の検査サービスで構築したネットワークがあり、排出されたパネルの回収と販売において大きな優位性となっております。

植物工場ビジネスにおいては、工場がある愛媛県内の植物工場が少なく、地元での「はこひめ」というブランドが浸透しております。また、屋上太陽光発電システムによる自家発電で植物工場の電力を一部貰い、光熱費の削減とクリーンエネルギーによる生産を実現しております。

(6) 経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、環境及び持続可能な社会の実現を意識し、既存事業の強化・拡大を図ってまいります。また、新しい分野に積極的に取り組むことによってリスク分散を図り、安定した業績を維持し、かつ成長することができる企業を目指しております。この方針の下、以下の対処すべき課題に取り組んでまいります。

太陽電池製造装置

太陽電池製造装置については、米国の薄膜系太陽電池メーカーである主要顧客に対して、既存製品に関わる装置の新設や移設、既設装置の改造に加え、ペロブスカイト関連の新製品の開発装置やパイロット生産装置の提供などに引き続き取り組んでまいります。また、納入済み装置の保守サービスや部品販売についても安定的に積み上げてまいります。

さらに、ペロブスカイト太陽電池の商業化に向けた取り組みが国内でも進んでいる状況において、当社の薄膜系太陽電池の経験を活かして、その装置需要を取り込んでまいります。また、新しい事業領域である前工程でのインクジェット塗布装置の提供により事業範囲を拡大することや、タンデム型等の新技术への対応も進めてまいります。

太陽光パネルリサイクル装置

太陽光パネルのリサイクル装置については、政府がリサイクルを推進する動きを継続していることや、廃棄パネルが多い欧州においてもパネルリサイクルの事業化が進んでおります。このような状況から今後さらなる需要が見込まれ、営業活動と装置の開発を強化してまいります。また、太陽光パネルガラスの水平リサイクルを可能にした当社独自技術の「ホットナイフ分離法」と「ブラシかきとり法」の業界におけるデファクトスタンダード化を目指して、ガラスマーカーとの連携を強化してまいります。さらに、国内においては様々な企業と協力しながら、廃棄パネル回収のネットワーク構築にも取り組み、事業の拡大を図ってまいります。

FA装置

太陽電池以外の業界へのFA装置については、人員を効率的に活用することで営業活動を強化し、既存の業界のみならず新しい業界においても安定的な顧客基盤の構築を図ってまいります。また、当社のスタンダード製品である真空貼合装置を様々な業界へ幅広く展開し、業績への貢献を目指してまいります。

さらに、人手不足の解消、安全性の向上など、産業廃棄物業界が抱える課題や労働環境改善に向けて、自動化的需要を取り込んでまいります。既に実績のあるAI技術を活用した産業廃棄物の選別装置などの製品を、当社のスタンダード製品としてラインナップしていくことを目指してまいります。

環境関連サービス

当社は太陽光パネルのリサイクル装置の販売を主な事業とする一方で、廃棄されるパネルの適正なリユース販売や、リサイクルを含めた適正処理を行なうという課題に取り組んでおります。太陽光発電所の検査サービスやパネルのリユース・リサイクルビジネスはそうした課題の解決に資するだけではなく、太陽光パネルリサイクル装置の販売拡大やパネル回収ネットワークの構築にもつながりますので、今後も継続して取り組んでまいります。

植物工場ビジネスについては、引き続き安定供給を維持し、付加価値の高い品種の開発により次のステップを目指し、サステナブルなビジネスとして継続してまいります。

その他の課題

その他の課題として、売上比率の高い米国的主要顧客との取り組みは継続しつつ、前工程を含めたペロブスカイト太陽電池向け装置、太陽光パネルリサイクル装置、産業廃棄物業界向け自動化装置などに取り組むことでポートフォリオの拡大に努めてまいります。

また、今後の生産体制を強化するにあたり、装置製造に必要となる機械・電気・ソフト設計及び製造に係る技術力のさらなる向上が必要なため、新卒採用を積極的に行なうと同時に、若手の育成を担うことができる中途社員の採用も積極的に行なってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関するリスク及び機会を監視し、管理するための重要な経営判断を取締役会で決定しています。管理部門の全社統括役員及び各部門長等が当社グループのサステナビリティに関する状況の把握に努め、必要に応じ取締役会に対して対応策を提案しています。

サステナビリティに関する重要事項等が発生した場合には、毎週実施している管理部門連絡会や、毎月実施している定例幹部会等において、取締役に報告する体制としております。

(2) 戦略

SDGsに貢献する事業の展開

当社グループは、太陽光発電の普及が本格的に始まった時期から約30年間に渡り、太陽電池モジュール工程の製造装置を提供し、再生可能エネルギーの普及に貢献してまいりました。今後も、太陽光発電所の健全な運営を支援する検査サービスや、使用済み太陽電池モジュールのリサイクル技術の開発など、太陽光発電の持続可能な普及、運営に資するビジネスを事業の主軸として展開いたします。

現在、各国が再生可能エネルギーの導入目標を立て、達成に向けて様々な政策を展開しているため、太陽電池の装置需要が増加しております。当社グループはこれを中長期的な成長機会ととらえ、長年の経験を生かして装置需要を着実に取り込んでまいります。また、使用済み太陽光パネルの適正処理やリサイクルが世界的な課題となる中、太陽光パネルの解体技術の需要が増加しております。これに対し、当社グループは独自技術を搭載した解体装置の普及を図り、環境問題の解決に貢献しながら、同時に成長機会としてこの需要に対応してまいります。

これらの取り組みと並行して、当社グループは経営を多角化し、事業バランスを最適化して変化に強い企業となることで持続的な成長を目指してまいりますが、新たな事業の開発に際しては、環境問題や社会問題の解決に資する、社会的に意義のある事業の開発を戦略的に推進してまいります。

当社事業のSDGsとのかかわりについては、当社グループウェブサイトに記載しておりますので、こちらもご参照ください。

<https://www.npcgroup.net/sustainability/sdgs>

ISO9001、14001の取得

当社グループは、生産拠点である松山工場を評価範囲として、ISO9001（品質）、ISO14001（環境）の認証を取得しております。国際標準化規格の認証取得により、当社グループ売上の多くを占める海外取引において顧客に対し製品・サービスの品質と環境への対応を担保しております。

人材の育成及び社内環境整備に関する戦略

当社グループは、上述の戦略に基づき持続可能な成長を達成するための根幹となるものは人材であると考えており、多様な個性を持った人材が個々の強みを十分に發揮し、互いに良い影響を与え合うことができる環境が必要と考えています。このような考え方のもと、以下のダイバーシティ＆インクルージョン方針を定め、全ての社員にとって働きやすく、能力を最大限に発揮し、成長することのできる環境の整備や施策を行います。

〔ダイバーシティ＆インクルージョン方針〕

採用活動において性別・国籍・職歴・年齢・思想・価値観などに基づく差別の禁止を徹底します。
社員の適性、意向、生活状況などを考慮して適材適所の人材配置を行い、ひとりひとりが活躍できる環境を整備します。
人事制度や職場環境を整備・改善し、それぞれの状況に応じた働きやすさの向上と、社員の定着を目指します。
多様な個性を尊重し合えるよう、社員同士の関係構築を支援します。
教育活動を通じてダイバーシティ＆インクルージョン方針を周知徹底し、これを遵守する仕組みを構築します。

この方針に基づき、以下のような取り組みを行っております。

イ. 採用活動

採用活動において性別・国籍・職歴・年齢・思想・価値観などに基づく差別の禁止を徹底しています。また、正社員の採用者に占める女性割合が低いことを考慮し、女性の活躍できる環境であることを採用ホームページ等により求職者に対して積極的に広報しています。

ロ. 人材配置

新卒社員の入社時には、研修により多くの部署の業務を経験し、適性を勘案して配属を決定します。また、配属後も半年に一度の人事面談で転属希望の有無を確認するなど、適切な人材配置を維持すべく常に見直しを行っています。

ハ. 人事制度の整備・改革・改善

人事制度を継続的に見直し、社員の働きやすさと定着率の向上に努めています。2017年には退職金制度を導入し、社員が安心して将来を計画し、長く働くことのできる環境を整備しました。2020年には、みなし残業を撤廃し、業務効率化により残業を削減する取り組みを行い、ワークライフバランスの向上と人件費の低減を実現しました。また、「時間単位の年次有給休暇制度」を導入し、柔軟な働き方を推進しているほか、社内研修や資格取得支援により、社員のスキル向上を支援しています。

設計・製造などの技術職においては、定年後もベテラン技術者を継続雇用し、シニア人材の登用による技術継承を推進しています。

二. 育児・介護に関する制度

育児休業、育児短時間勤務の制度を整備しており、過去に対象となった女性社員は100%育児休業を取得しております。2022年の育児介護休業法の改正を受け、男性社員の育休取得に関する社内での情報提供を強化し、社員が家庭と仕事の両立を実現できるよう取り組んでいます。

ホ. 社員同士、地域社会との関係構築

有志社員によるサークル活動への補助、社員旅行の開催を通じて、性別・国籍・職歴・年齢・思想・価値観などを超えた社員同士の良好な関係づくりを支援しています。

また、ステークホルダーに当社への理解を深めてもらうことを目的として、社員の家族や地域住民などを対象としたエヌ・ピー・シー松山フェスタを松山工場で開催しています。

(3) リスク管理

当社グループにおいては、気候変動を始めとする様々なサステナビリティ関連の内在的、外在的リスクに対し、コーポレート部門が中心となり各担当部署と協力しながら、リスクの識別、評価、及び管理を行っており、必要に応じて取締役会への報告を行い、対策を講じてあります。

また、ISO規格に則ったマネジメントシステムの構築により、品質および環境面におけるリスクと機会を特定し、これに対応した目標を各部門において設定し、達成に向けて取り組んでおります。

(4) 指標及び目標

気候変動に対応した取り組みの指標

上記「(2)戦略 SDGsに貢献する事業の展開」のとおり、当社は太陽光発電関連の事業を通じて長年サステナビリティに貢献してまいりました。また、事業以外の取り組みとして、松山工場では合計約320kW分の太陽光パネルを自家消費用に設置し、植物工場や装置製造等に使用する電力の一部を再エネにより調達しております。また、このほかにも300kW分の太陽光パネルを設置し、電力固定価格買取制度により売電しております。これらの電力量を太陽光発電により発電することは、火力発電により発電した場合と比べて年間約400トンの二酸化炭素排出量削減に繋がります。現在、当社では二酸化炭素排出量等に関して目標となる数値を設けてはおりませんが、今後も太陽光発電関連の経験を活かして気候変動に対応した取り組みを進めてまいります。

人材の育成及び社内環境整備方針の目標、指標

採用した労働者（正社員）において女性割合が低いことから、女性が活躍できる職場であることについて積極的に広報することにより、採用した労働者（正社員）に占める女性割合を10%以上とすることを目標としております。当事業年度においては、上記の割合は20.0%となりました。また、当事業年度における管理職に占める女性労働者の割合は16.1%となりました。当事業年度においては男性労働者の育児休業取得率は0.0%となりました。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループが事業を展開していく上で、特に重要と考えるリスクを記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に対する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、本文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したもののです。

(1) 太陽電池市場の停滞又は減速

a. リスクの内容

当社グループの売上高は太陽電池業界向けの割合が高く、将来何かしらの理由により、太陽電池の普及が停滞あるいは減速した場合、減損損失の発生を含め、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. リスクへの対応策

太陽光パネルの新規設置に影響を受ける製品やサービス（太陽電池製造装置、太陽光発電所の竣工前検査等）以外にも、既に設置されたパネルに対する製品やサービス（太陽光発電所の検査機器や検査サービスの提供等）、排出パネルに対する製品やサービス（リユース販売、太陽光パネルリサイクル装置、中間処理業等）のように、太陽電池の製造から廃棄まで幅広く事業を展開することで、当該リスクによる影響を低減させる取り組みをしています。また、太陽電池業界以外のFA装置や新規事業にも力を入れることで、太陽電池業界以外の売上高を増やしています。

c. リスクが顕在化する可能性の程度や時期

太陽電池の経済性の向上や環境意識の高まりを受け、太陽電池の設置は世界的に広がりを見せています。中長期的にも堅調に普及することが期待されており、当該リスク発生の可能性は低いと考えています。

(2) 為替の変動

a. リスクの内容

当社グループは数多くの海外企業と取引しており、会計年度により異なりますが、海外売上高比率は6～8割であります。そのため、為替が円高傾向となる場合には、為替差損が発生する可能性があることや、海外の競合メーカーと比較して価格競争力が低下し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、円安傾向となると海外調達コストが上がり、原価への影響が出る可能性がありますが、現段階では海外調達比率が低いためにリスクレベルは低いと考えます。

b. リスクへの対応策

為替変動による損益への影響を抑えるため、基本的に海外顧客との取引通貨は円建てとしています。また、例外的に外貨建て取引をする場合については、ある一定の規模を超える取引については為替予約を行っています。また、競争力の高い製品やサービスを提供するため、常に品質向上に努めるとともにコストダウンを図っています。円高傾向となった場合には海外調達比率を上げることがひとつの対策となります。

c. リスクが顕在化する可能性の程度や時期

為替の変動は様々な要因により発生するものであるため、当社が将来的な動向やリスク発生の可能性を予想することは困難であります。しかしながら当事業年度において、歴史的な円安により日本経済全体が影響を受けており、この状況が続く限り当社業績については、上述のとおり海外調達比率が低く国内調達が中心となっているため、影響は限定的です。

(3) 売上計上時期や個別案件の利益率に伴う業績変動

a. リスクの内容

顧客の都合による設計変更や検収時期の変更等が発生する場合があり、当初予定していた売上計上時期が後ろ倒しになることで短期的な業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが提供する製品やサービスは案件毎の利益率が一定ではないため、個別案件の積み上がり状況によっては短期的に利益率が変動する可能性があります。更に、開発要素を含む案件を戦略的に受注した場合や、設計や製造工数の超過等により原価が想定以上となった場合、当初想定していなかった製品の不具合等が発生した場合は、通常見込まれる利益率が確保できない場合があります。

b. リスクへの対応策

基本的に品質マネージメントシステム（ISO9001）に則して、顧客との認識の齟齬によるリスクを発生させないため、ミーティングの際には議事録を作成し、顧客から当該議事録の確認を受けています。客先要求事項を精査したうえで担当部門が試算し、精度の高い見積りをしています。受注後は、複数回のミーティング（デザインレ

ビュー)を実施することで、顧客の要望や当社が対応すべき事項を各部署の担当者が情報共有しています。製造段階においては、製作途中の大型案件について定例幹部会で工程の進捗状況をレビューすることで、費用の超過が発生していないか等を確認し、必要に応じて対策をしています。最終的な売上段階においては、仕様未達による検収遅れのリスクを低減するため、装置の出荷に先立って、松山工場で要求する仕様を満たしているかどうかを顧客立ち合いの下で確認しています。

c. リスクが顕在化する可能性の程度や時期

当該リスクは常に発生する可能性があります。なお、大型案件の場合には売上高が10億円を超えるものもあることから、発生した場合には期初に発表した業績予想から大きく変動する可能性があります。

(4) 大口顧客の事業環境の変動による影響について

a. リスクの内容

当社グループの売上高比率は、自ずと規模の大きい企業又は設備投資に積極的な企業に対する割合が高くなります。現在、特に米国の太陽電池メーカーであるFirst Solar, Inc.及びその子会社（以下「First Solar社」という）に対する当社グループの売上比率が高い状況ですが、同社の事業環境が大幅に縮小した場合や、同社の信用力が低下した場合、当社との取引が減少した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. リスクへの対応策

First Solar社に対しては今後も安定的な取引が継続できるよう、研究開発やコストダウンに力を入れ、より高品質で低成本な装置を提供することで関係の強化を図っています。また、米国へ工場を設置して同社へのサービスを充実させると同時にハイエンドな製造装置を必要とするFirst Solar社以外の太陽電池メーカーへの販売を強化し、米国での太陽電池業界以外の様々な業界へFA装置の提供をしてまいります。また、市場の拡大が見込まれているペロブスカイト太陽電池向け製造装置や太陽光パネルリサイクル装置を引き続き伸ばしていくことで、業績が特定顧客のみに依存する状況の解消を図っています。

c. リスクが顕在化する可能性の程度や時期

First Solar社はNASDAQ上場企業であり、信用力が高く財務体質が安定しています。また、同社がメインターゲットとしている米国の太陽電池市場は非常に堅調であり、今後も継続した成長が期待されております。また、当社グループは同社と長年の取引実績があり、信頼関係も構築していることから、取引が急激に減少する可能性は低いと考えています。しかしながら、現時点における依存度は非常に高いことから、仮にリスクが顕在化した場合は当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 部品・原材料の価格上昇

a. リスクの内容

部品全般について価格の上昇は継続しています。急激な価格の上昇が発生する場合、製造原価が増加し利益を圧迫する等の事態により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. リスクへの対応策

当社グループはオーダーメイド装置を製造しているため、見積りの時点で部品価格を装置価格に反映させています。また、仕入先との交渉により、仕入価格の抑制に努めています。更に、装置の販売契約において、受注から仕入までの期間に想定を上回る急激な部品価格の変動が発生した場合には、再交渉できるような条項を盛り込むよう営業における交渉努力をしております。

c. リスクが顕在化する可能性の程度や時期

当社の製造原価における材料費の割合は60~70%程度と高く、部品価格の上昇は当社の業績に大きく影響します。第31期からは、部品の価格上昇を見込んだ販売価格による契約ができており、一定の利益率を確保できております。

(6) 国内大型案件に関連する運転資金の手配

a. リスクの内容

ペロブスカイト太陽電池向けの製造装置は国内向けが多い中で、国内企業からの受注においては前受金を受領できず、検収後一括支払いとなるケースがほとんどであります。その場合仕入れなどに係る出費が先行するため、特に大きな規模の案件では、当社グループの資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

b. リスクへの対応策

当社グループは将来的な国内からの大型案件の受注を想定し、自己資本比率を高め、現預金を多く持つことで対応できるように財務体制を整えています。また、必要に応じて銀行借り入れを行うことも視野に入れております。

c. リスクが顕在化する可能性の程度や時期

当該リスクは常に発生する可能性がありますが、特に今後数年間にかけて、国内向けの大型案件の受注が入る可能性が高いと考えております。一方、現預金を多く持つなどの対応を既に行っているため、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性は低いと考えられます。

(7) 自然災害の発生

a. リスクの内容

当社グループは、愛媛県松山市に工場を有しておりますが、同地域で想定を超える大規模な自然災害が発生し、工場の生産能力が減少もしくは無くなった場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

b. リスクへの対応策

松山工場での生産方法は製造設備を使用してライン生産するのではなく、セル方式で製造部員が装置を組み立てる方法であるため、工場が被災した場合でも人員とスペースが確保できれば事業を継続できる体制となっています。現在、生産体制の強化のため製造を協力会社へ一部委託する体制ができてあり、充分な人員とスペースが確保できない場合においても、協力会社での生産を増やすこと等で臨機応変に生産能力を確保できます。なお、装置図面等の事業上の重要情報や会計データについては、社内ネットワークでバックアップ体制を構築しており、速やかに復旧できる体制を構築しています。

c. リスクが顕在化する可能性の程度や時期

保険会社が評価している自然災害リスクの評点において、当社松山工場の所在地で今後30年以内に震度6強を超える地震が発生する確率は18.4%とされています。また、全国を13地域に区分する場合、松山工場は四国地域に該当しますが、台風接近数は13地域中8番目となっています。しかしながら、津波被害、洪水被害、土砂災害についてはリスクが低いとされており、一般的に他地域よりリスクが顕在化する可能性は低いと考えています。

(8) 繰延税金資産に関するリスク

a. リスクの内容

当社グループは、将来減算一時差異等に対して繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計算は、将来的課税所得に関する予測・仮定に基づいており、その予測・仮定が変更された場合や、税率変更を含む税制改正、会計基準等の改正が行われた場合には、繰延税金資産の計算の見直しが必要になり、当社グループの当期純利益に影響を与える可能性があります。

b. リスクへの対応策

繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり基準とした利益計画の実現可能性について慎重に検討を行い、合理的かつ保守的に見積った課税所得について繰延税金資産を計上することとしております。また、回収可能性を定期的に見直しております。

c. リスクが顕在化する可能性の程度や時期

当社グループの売上構成において多くを占める主要顧客の設備投資の有無により、事業年度ごとの利益計画が変動すること、また税制等の改正は予期せず行われることから、当該リスクは常に発生する可能性があります。

(9) 受注による生産能力不足

a. リスクの内容

受注の急激な増加や、技術者の高齢化による人員不足等により、松山工場の生産能力が不足した場合、装置の納期の超過、要求仕様の未達、受注機会の損失等が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. リスクへの対応策

装置の組立に関しては、協力会社の業務委託や派遣社員の受け入れにより、設備投資を行うことなく生産能力を拡大することができます。他方、設計および電気設計に関しては業務委託が不可能なため人員増強が必要であることや、技術者の高齢化への対応として、若手技術者の採用を強化し教育を行っております。また、製造スケジュールを綿密に調整し、顧客との交渉により十分な納期を確保しています。

c. リスクが顕在化する可能性の程度や時期

顧客からの納期短縮の要求が強まった場合や、受注が急激に増加した場合等、当該リスクは常に発生する可能性がありますが、生産体制の見直しや顧客との交渉により十分に対応可能と考えております。

これらの重要なリスクに加え、訴訟リスク、知的財産を侵害される又は侵害するリスク、法的規制に伴うリスク、カントリーリスク、情報セキュリティリスク等、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性のある様々なリスクが存在しています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

イ．経営成績

当連結会計年度における国内経済は、緩やかに回復しているものの、米国の通商政策や物価上昇、中国経済や中東情勢など、先行き不透明な状況は継続しています。

当社が主な対象とする米国の太陽電池関連市場におきましては、各自治体の後押し等により、太陽光パネルの設置は堅調に推移しています。また、日本の太陽電池市場においても、次世代太陽電池であるペロブスカイト太陽電池について企業によるより明確な量産に向けた計画の発表や、日本政府や自治体からも開発・生産・設置に対する支援が表明され、大規模な補助金の投入が決定するなど、動きが活発化しています。また、国内外で使用済み太陽光パネルに対応する取り組みが進んでいます。国内ではリサイクルの義務化に関する法案について内容の見直しが行われる旨の発表がありました。再資源化事業の高度化を行う事業者に対する国としての認定を行うことや、その設備投資に対して税制優遇を行うことなどが法制化されるなど、国としてのリサイクル推進は継続すると思われます。海外では、環境意識の高い欧州やオーストラリアを中心にリサイクルに対する意識が高まっています。リサイクル装置の導入などに対する補助金の交付など行政からの支援も行われており、国内外でリサイクル事業へ参入を検討する企業が増えています。

このような状況下、当連結会計年度の売上高は、部品の売上が想定以下であったものの、9,272百万円（前期比1,525百万円の減収）と概ね予定どおりとなりました。利益面においては、利益率が高い製品である部品の売上高が想定よりも少なかった一方で、米国主要顧客向け案件で現地作業における原価低減を実現したことにより売上総利益が予定から微増しました。それに加えて販売費及び一般管理費は微減であったことで、営業利益は1,920百万円（前期比515百万円の減益）、経常利益は1,922百万円（前期比504百万円の減益）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,325百万円（前期比350百万円の減益）となりました。

なお、装置関連事業と環境関連事業は2024年9月1日付の組織変更により装置関連事業に統合したため、当連結会計年度より装置関連事業の単一セグメントとしております。

ロ．財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は9,649百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,309百万円の減少となりました。これは主として、現金及び預金の増加1,183百万円、流動資産のその他の増加48百万円があった一方で、売掛金の減少809百万円、仕掛品の減少2,715百万円があったことによるものであります。固定資産は3,261百万円となり、前連結会計年度末に比べ215百万円の減少となりました。これは主として、有形固定資産のその他の増加14百万円、投資その他の資産のその他の増加18百万円があった一方で、建物及び構築物の減少159百万円、無形固定資産のその他の減少22百万円、繰延税金資産の減少61百万円があったことによるものであります。

この結果、総資産は、12,911百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,524百万円の減少となりました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は1,972百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,697百万円の減少となりました。これは主として、買掛金の増加390百万円があった一方で、電子記録債務の減少1,867百万円、未払法人税等の減少409百万円、前受金の減少1,689百万円、流動負債のその他の減少51百万円あったことによるものであります。固定負債は103百万円となり、前連結会計年度末に比べ22百万円の増加となりました。これは主として、退職給付に係る負債の増加17百万円、固定負債のその他の増加5百万円があったことによるものであります。

この結果、負債合計は、2,075百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,675百万円の減少となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は10,835百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,151百万円の増加となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益1,325百万円の計上があった一方で、利益剰余金の配当215百万円があったことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税金等調整前当期純利益の計上1,922百万円、減価償却費の計上、売上債権の減少、棚卸資産の減少があった一方で、仕入債務の減少、前受金の減少、有形及び無形固定資産の取得による支出、配当金の支払額があったことにより、前連結会計年度末に比べ1,183百万円増加し、6,421百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,477百万円（前連結会計年度は557百万円の取得）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益の計上1,922百万円、減価償却費の計上228百万円、売上債権の減少822百万円、棚卸資産の減少2,710百万円があった一方で、仕入債務の減少1,470百万円、前受金の減少1,686百万円、営業活動によるキャッシュフローのその他の減少9百万円、法人税等の支払額986百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は64百万円（前連結会計年度は89百万円の支出）となりました。これは主として、有形及び無形固定資産の取得による支出64百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は218百万円(前連結会計年度は134百万円の支出)となりました。これは主として、配当金の支払額214百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当社グループは、装置関連事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
装置関連事業	5,291,459	47.8

(注) 金額は販売価格によってあります。

ロ. 受注実績

当社グループは、装置関連事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の受注状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
装置関連事業	7,916,265	92.0	6,723,445	83.2

ハ. 販売実績

当社グループは、装置関連事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

製品カテゴリの名称	販売高(千円)	前期比(%)
太陽電池製造装置	7,159,183	-
FA装置	772,045	-
太陽光パネルリサイクル装置	228,283	-
部品	971,331	-
環境関連サービス	141,194	-
合計	9,272,037	85.9

(注) 1. 当連結会計年度から新たに製品カテゴリを区分しており、必要な財務情報を遡って作成することが実務上困難であるため、前期比は合計のみを記載しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

前連結会計年度 FIRST SOLAR, INC. 7,848,700千円 72.7%

当連結会計年度 FIRST SOLAR, INC. 7,216,062千円 77.8%

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの経営成績については、売上高は9,272百万円(前期比1,525百万円の減収)となりました。主な案件として、太陽電池製造装置に関しては米国の太陽電池メーカーである主要顧客に対して、新工場向け案件やペロブスカイト用開発装置、追加装置、改造案件を中心に売上計上しました。また、既存顧客である国内太陽電池メーカー複数社に対して、ペロブスカイト用開発装置やシリコン結晶系太陽電池用の新規装置も売上計上しました。FA装置は、電子部品業界向けの案件や自動車部品業界の日系企業米国法人向けの案件を中心に売上計上しました。太陽光パネルリサイクル装置は、国内企業向けにフレーム・J-Box分離装置を3台、ガラス分離装置を1台、海外企業向けにフレーム・J-Box分離装置を2台、ガラス分離装置を1台売り上げ計上しました。部品販売は米国関税の影響や顧客の設備投資計画等の影響により米国主要顧客からの発注が減少したことにより、下期における売上高は想定よりは減少したものの、堅調に推移しました。また、環境関連サービスでは太陽光発電所の検査サービスや植物工場ビジネスを中心に売上計上しました。

営業利益は1,920百万円(前期比515百万円の減益)となり、業績予想を若干、上回りました。これは主に、現地作業における原価低減を実現できたこと、販売費及び一般管理費を若干、削減できたことが要因であります。

なお、装置関連事業と環境関連事業は2024年9月1日付の組織変更により装置関連事業に統合したため、当連結会計年度より装置関連事業の単一セグメントとしてあります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要の主なものは、原材料の仕入、外注費及び労務費などの製造費用のほか、人件費、研究開発費等を中心とする販売費及び一般管理費の支出によるものであります。これらの資金需要につきましては、自己資金にて対応することを基本としており、必要に応じて銀行借入を行うこととしております。そのため銀行2行と総額10億円の当座貸越契約を締結しており、柔軟に資金調達できる体制を構築しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発の基本姿勢は、「顧客ニーズ及び市場の動向を的確かつ迅速に捉え、当社製品に取り込んでいく」ことであります。そのため、太陽電池製造装置、太陽光パネルリサイクル装置及びFA装置における顧客ニーズや、関連する市場動向を見ながら開発を行っています。また、持続可能な社会の実現に貢献できる製品やサービスを提供するという考え方の下、新事業の開発にも取り組んでおります。

研究開発に携わっている人員はグループ全体で5名であり、これは総従業員の約3%に当たっております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は109百万円であり、主な研究開発の内容と成果は以下のとおりです。

(1) 太陽光パネルリサイクル装置

EVAスクラーペーや現在の装置では対応していない種類のパネルに対応する解体装置など、太陽光パネルリサイクル装置の新製品の開発を行いました。

(2) 太陽電池製造装置やFA装置などのオーダーメイド装置

当社が提供する太陽電池製造装置やFA装置はオーダーメイドの装置であり、個別案件で生じた新技術に対する開発や、装置のデモテストなどの検証を行いました。

(3) 植物工場

現在当社の植物工場ではレタスの水耕栽培を行っていますが、水耕栽培新品種としていちごなどの開発を行いました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、63,734千円であり、セグメントごとの内訳は装置関連事業が63,336千円、全社統括業務が398千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(人)
			土地 (m ²)	建物及び 構築物	機械及び 装置	その他	合計	
本社 (東京都台東区)	会社統括業務 装置関連事業	本社機能 販売業務	-	1,940	-	3,395	5,335	20 (1)
松山工場 (愛媛県松山市)	装置関連事業	生産設備	1,548,050 (42,738.88)	1,311,904	33,081	107,445	3,000,481	144 (28)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、工具、器具及び備品であります。
 2. 土地の()は、面積を表示しております。
 3. 従業員数は就業人員であり、有期雇用・パート・派遣社員は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 4. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都台東区)	会社統括業務 装置関連事業	本社機能 販売業務	18,606

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2025年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				土地 (m ²)	建物及び 構築物	機械及び 装置	その他	合計	
NPC America Automation Inc.	本社 (米国ミシガン州)	装置関連 事業	製造販売 業務	-	-	-	3,982	3,982	4

- (注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,400,000
計	54,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月28日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	22,052,426	22,052,426	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数 100株
計	22,052,426	22,052,426	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2011年9月1日～ 2012年8月31日 (注)	3,467,306	22,052,426	637,499	2,812,461	637,499	2,734,875

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の行使によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	19	98	52	53	20,408	20,634	-
所有株式数 (単元)	-	10,238	4,248	2,584	18,991	341	183,816	220,218	30,626
所有株式数の割合 (%)	-	4.64	1.93	1.17	8.62	0.15	83.47	100	-

(注)自己株式426,820株は、「個人その他」に4,268単元及び「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤雅文	東京都目黒区	1,301,151	6.02
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	626,300	2.90
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505050 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	27-1 YOUIDO-DONG, GU, SEOUL KOREA (東京都港区港南2丁目15-1)	540,900	2.50
吉田茂	栃木県宇都宮市	430,400	1.99
LIM JAPAN EVENT MASTER FUND MANAGING DIRECTOR GEORGE W LONG (常任代理人 立花証券株式会社)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY 1-9008 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	337,000	1.56
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	320,000	1.48
隣良郎	東京都世田谷区	282,640	1.31
MLI FOR CLIENT GENERAL NON TREATY-PB	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM	265,200	1.23
廣澤一夫	東京都練馬区	246,005	1.14
天野謙二郎	茨城県龍ヶ崎市	200,000	0.92
計	-	4,549,596	21.04

(注)当社は、自己株式を426,820株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 426,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,595,000	215,950	-
単元未満株式	普通株式 30,626	-	-
発行済株式総数	22,052,426	-	-
総株主の議決権	-	215,950	-

【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エヌ・ピー・シー	東京都台東区東上野 一丁目7番15号	426,800	-	426,800	1.94
計	-	426,800	-	426,800	1.94

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年10月9日)での決議状況 (取得期間2025年10月10日~2025年12月23日)	770,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	255,600	179,071,800
提出日現在の未行使割合(%)	66.8	64.2

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬)	69,828	43,026,793	-	-
保有自己株式数	426,820	-	682,420	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な利益配分の継続を目指すとともに、財務体質の強化を図り、将来の利益拡大のための設備投資や研究開発等に必要な内部留保の充実に努めており、各期の経営成績、財政状況等を総合的に勘案した上で、期末配当として年1回の剰余金の配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当制度を採用しております。なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の1株当たり配当金に関しましては、当期の業績、財務状況等を総合的に勘案し、2025年11月27日開催の当社第33期定時株主総会におきまして、1株当たり配当額10.0円、配当総額216,256千円の配当案を付議し承認可決されました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、従業員、取引先、地域社会等のあらゆるステークホルダーに対して社会的責任を果たしていくため、企業価値の最大化と透明性が高く経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の強化に努め、法令順守経営の徹底に取り組んでいます。具体的な取り組みと致しましては、「株式会社エヌ・ピー・シー企業行動規範」を定め、役職員に継続的に伝達し浸透させております。また、各種法令・規制の順守はもとより、社内諸規程の役職員への周知徹底を図り、その順守と実効ある統制を遂行することで、コンプライアンスの強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、取締役5名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）を選任しております。

・取締役会は、下記の議長及び構成員の5名で構成されており、毎月1回以上開催し、経営方針、経営計画の決定及び業務執行状況の確認、法令順守経営の徹底に取り組んでおります。具体的な検討内容は、株主総会に関する事項、株式等に関する事項、決算に関する事項、取締役および使用人の人事に関する事項、組織および規程に関する事項、会社の方針および運営に関する事項、資産の得喪に関する事項、商取引に関する事項、サステナビリティに関する事項等であります。また、取締役会にはすべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制となっております。

議長：代表取締役社長 伊藤雅文

構成員：専務取締役 廣澤一夫、常務取締役 矢内利幸、取締役 寺田健治、取締役 平町聰

当事業年度において取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
伊藤 雅文	16回	16回
廣澤 一夫	16回	16回
矢内 利幸	16回	16回
寺田 健治	16回	16回
平町 聰	16回	16回

・監査役会は、下記の議長及び構成員の計3名で構成されており、毎月1回以上開催し、監査方針及び監査計画等の基本事項の決定のほか、監査の方法及び監査業務の分担等を決定しております。

議長：常勤監査役 世羅靖久

構成員：監査役 柿本輝明、監査役 新保博之

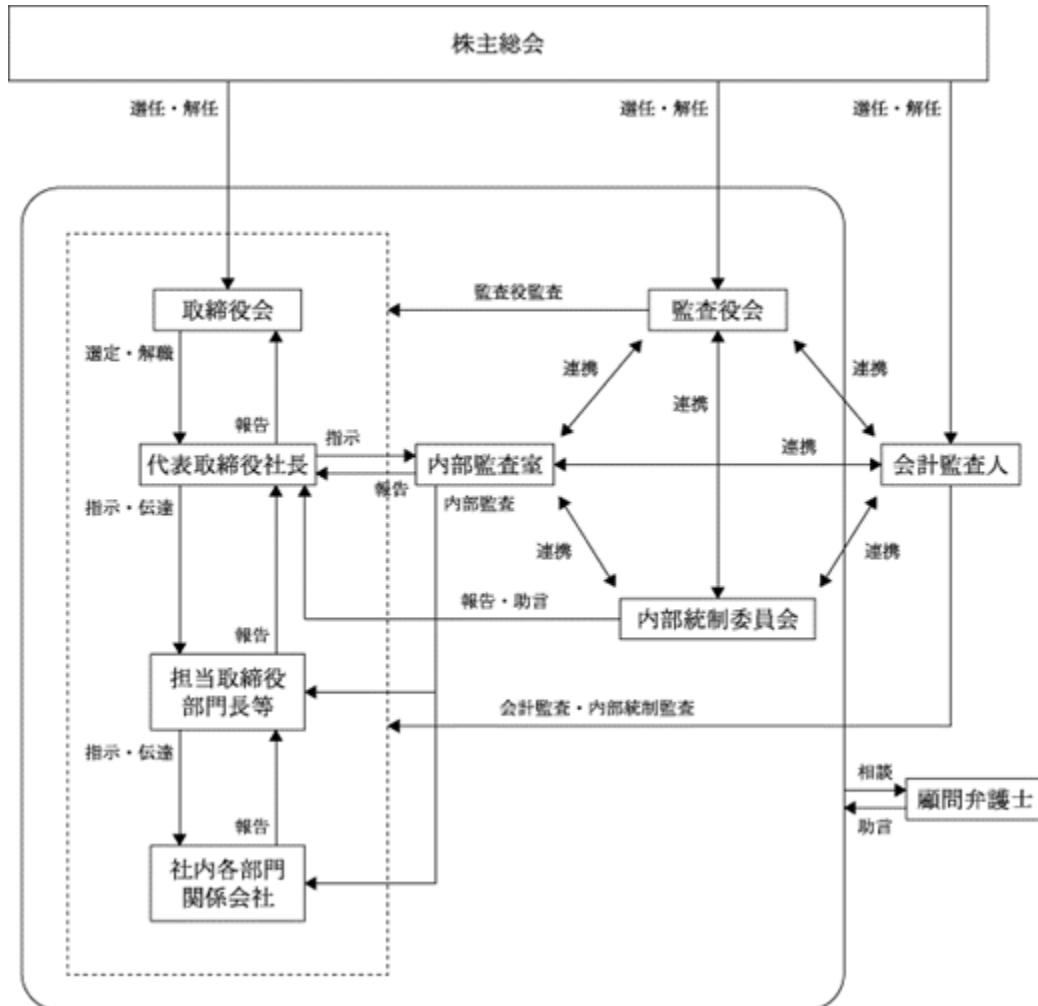
・内部統制委員会は、社長を総責任者とし、取締役及び管理部門の部長等により構成されており、内部統制システム及びリスク管理体制の構築及び強化に努めております。なお、内部統制システムの構築は総務部が担当しております。また、同委員会が「関係会社管理規程」に規定された部署と連携して当社グループを管理することで、子会社の業務の適正性を確保するための体制を構築しております。

議長：代表取締役社長 伊藤雅文

構成員：専務取締役 廣澤一夫、常勤監査役 世羅靖久、事業本部副事業本部長（NPC America Automation Inc.社長）森郁雄、総務部長 瀧本崇、計数管理部長 飯島伸浩、事業管理部長 二宮宏美、松山管理部長 菅嘉彦、内部監査室 伊藤忠士

なお、経営の意思決定機能を有する取締役会において取締役2名（寺田健治氏、平町聰氏）を社外取締役にすることに加え、監査役2名（柿本輝明氏、新保博之氏）を社外監査役とすることで経営の監視機能を強化しており、経営監視機能の客觀性、中立性が十分に確保されているとの判断から、現状の体制を採用しております。

当社の業務執行の体制、経営監視及び内部統制システムを図示すると次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．取締役及び監査役との責任限定契約の締結状況

当社と社外取締役寺田健治氏及び平町聰氏、常勤監査役世羅靖久氏、社外監査役柿本輝明氏及び社外監査役新保博之氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低限度額としております。

ロ．役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、当社の監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行なった行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償することとしております（株主代表訴訟を含む）。なお、補填する額について限度額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

ハ．取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

二．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヘ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

ト. 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨、定款に定めてあります。

チ. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めてあります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	伊 藤 雅 文	1962年10月13日生	1986年4月 伊藤萬(株)入社 1992年7月 日本ポリセロ工業(株)入社 1992年12月 当社入社 1993年9月 当社取締役 1996年8月 NPC America Corporation (現NPC America Automation Inc.) 取締役(現任) 1996年9月 当社太陽電池関連本部技術部長 2000年1月 (株)メクト代表取締役 2002年4月 同社取締役 2002年6月 日本真空システム(株)取締役 2005年9月 当社太陽電池関連本部副本部長 2008年7月 当社太陽電池関連本部長 2011年11月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 1	1,301,151
専務取締役 管理本部長	廣 澤 一 夫	1962年1月24日生	1985年4月 (株)イトマンエンジニアリング入社 1992年9月 日本ポリセロ工業(株)入社 1992年12月 当社入社 1995年9月 当社包装関連本部技術部長 2006年4月 当社包装関連本部長 2007年9月 当社管理本部長 2007年11月 当社取締役 2008年4月 当社経理部長 2009年7月 当社松山管理部長 2010年9月 NPC China Co., Ltd.監査役 2012年8月 当社経理部長 2013年4月 当社総務部長 2013年11月 当社情報開示担当(現任) 2014年10月 当社営業管理部長 2016年6月 当社総務部長 2016年9月 当社専務取締役(現任) 2018年11月 当社管理本部長(現任)	(注) 1	246,005
常務取締役 事業本部長	矢 内 利 幸	1972年2月12日生	1990年4月 マツダ(株)入社 1992年8月 (有)アサヒ技研入社 1997年11月 (株)テックス入社 2000年1月 (株)メクト入社 2005年9月 当社入社 太陽電池関連本部製造部長 2006年6月 当社太陽電池関連本部開発部長 2008年7月 当社太陽電池関連本部副本部長 2010年11月 当社取締役 2011年12月 当社太陽電池事業本部副本部長 2016年9月 当社常務取締役(現任) 当社太陽電池事業本部長 当社事業管理室長 当社装置関連事業部長 当社環境関連事業部長 2017年9月 当社事業本部長(現任)	(注) 1	77,284

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	寺 田 健 治	1952年10月9日生	1975年4月 日本アイ・ビー・エム㈱入社 2002年10月 同社大和事業所 製造コンピテンシープログラム担当部長 2005年1月 メトラー・トレド㈱入社 技術サービス事業部部長 2005年10月 ㈱小松ライト製作所入社 滋賀第2工場長 2007年1月 IDEC㈱入社、執行役員生産本部長 2010年4月 同社 マーケティング本部 特命担当部長 2012年4月 同社 マーケティング本部 ブラジル市場開拓担当部長 2012年10月 同社定年退職 2014年11月 当社取締役（現任）	(注) 1	-
取締役	平 町 聰	1956年3月16日生	1980年4月 サッポロホールディングス㈱（旧サッポロビール㈱）入社 2005年3月 同社 人事総務部長 2010年3月 同社 グループ執行役員 サッポログループマネジメント㈱代表 取締役社長 2016年3月 サッポロホールディングス㈱顧問 2018年3月 同社 顧問退任 2019年11月 当社取締役（現任）	(注) 1	-
常勤監査役	世 羅 靖 久	1956年1月11日生	1978年4月 カネボウ化粧品販売㈱（現㈱カネボウ化粧品）入社 2015年3月 ㈱サティス製薬 常勤監査役 2017年1月 当社入社 総務部 総務・法務グループ 2017年11月 当社常勤監査役（現任）	(注) 2	-
監査役	柿 本 輝 明	1962年12月21日生	1985年4月 三井物産㈱入社 1995年4月 弁護士登録 1998年1月 柿本法律事務所開設（現任） 2001年9月 ㈱ホーブ取締役（現任） 2006年11月 当社監査役（現任）	(注) 3	-
監査役	新 保 博 之	1959年4月29日生	1986年9月 新光監査法人入所 1992年4月 公認会計士登録 1995年7月 公認会計士新保博之事務所開設（現任） 2001年12月 千代田国際公認会計士共同事務所 設立に参加 パートナー 2005年2月 税理士登録（2023年12月登録抹消） 2014年11月 当社監査役（現任）	(注) 3	-
計					1,624,440

（注）1 . 2024年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

2 . 2025年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

3 . 2022年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

4 . 取締役寺田健治及び平町聰は社外取締役であります。

5 . 監査役柿本輝明及び新保博之は社外監査役であります。

社外役員の状況

当社は2名の社外取締役を選任しております。寺田健治氏は外資系大手メーカーの製造・開発部門で培われた経験・見識、並びに、有力電気機器メーカーの生産担当の執行役員を務める等、それら製造業における豊富な経験・知見を活かした助言・提言に加え、独立した立場から当社経営を監督しております。平町聰氏は、大手企業における経営管理部門の要職や取締役等を歴任しており、企業経営に関する識見に基づき、当社経営を監督しております。

当社は2名の社外監査役を選任しております。柿本輝明氏は主に法律的見地から、新保博之氏は主に会計的見地から取締役会を監視しております。社外取締役及び社外監査役へは会議の議案及び関連資料の配布が行われております。当社では、重要事項は全て取締役会に上程・報告されているため、重要事項は全て社外取締役及び社外監査役に伝達されております。なお、社外監査役のサポート体制は、総務部が監査業務に係る事項のサポートをしております。

社外取締役及び社外監査役を選任する場合、過去を含めて当社との間に人的関係、資本関係、取引関係又はその他利害関係の有無を総合的に判断し、一般株主と利益相反が起こらないことを独立性の基準にしております。当社外取締役2名及び当社外監査役2名は、過去を含めて当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係又はそ

の他利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しており、東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

当事業年度は取締役会を16回開催し、社外取締役である寺田健治氏の出席率は100%、社外取締役である平町聰氏の出席率は100%となっております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役と、監査役及び内部監査部門と会計監査人の連携状況につきましては、会計監査人が実施した監査の結果について、隨時意見交換を行っております。また、四半期レビュー及び年度末会計監査の結果について、会計監査人による報告会を開催し、当該結果の聴取を行っております。

社外監査役と内部監査部門の連携状況につきましては、情報の共有を図るなど、相互に連携をとり、効果的な監査の実施に努めております。監査役監査の年次監査計画を策定するにあたり、内部監査で指摘された課題については、必要に応じて監査対象とするなど、内部監査部門との連携を有効に活用しております。

また、これらの各監査による指摘の結果は、内部統制部門を通じて各部門の業務改善に反映され、業務の適正性を確保しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、監査役である3名が監査計画に基づき実施しております。各監査役は取締役会に出席し、審議状況等を監査するとともに、適宜、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行っております。また、会計監査人からの報告聴取、取締役等からの職務執行状況の聴取を行っており、取締役会以外の当社の主要な会議である定例幹部会等にも出席し、客観的かつ公正な監査及び意見陳述を行っており、取締役の職務執行を監視することが可能な体制となっております。

財務・会計に関する知見を有する監査役の選任状況については、公認会計士の資格を有し、元税理士でもある社外監査役（新保博之氏）を選任しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
世羅 靖久	13回	13回
柿本 輝明	13回	13回
新保 博之	13回	13回

監査役会における具体的な検討事項は、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細書の適法性、会計監査人の監査方法及び監査結果の相当性、サステナビリティ全般に関する検討事項などであります。

また、常勤監査役の活動として、社内の重要な会議への出席や社員へのヒアリング等により、子会社を含む社内の情報の収集を行うほか、内部統制システムの構築及び運用状況について適宜監視をしております。なお、定例の監査役会において、社外監査役に対して情報の共有を行っております。

内部監査の状況

内部監査は内部監査室（1名）において、「内部監査規程」に基づき、連結子会社を含めた当社の全部門の業務遂行状況について内部監査を行っております。内部監査室は、年間内部監査計画を策定し、代表取締役の承認を得て、各部門の業務活動が法令、諸規程等に準拠して遂行されているかを監査するとともに、業務改善、効率性の向上に向けた具体的な指摘及び業務改善状況のフォローを行っております。代表取締役以外の取締役、監査役及び監査役会に直接報告する定期的な機会は設けておりませんが、必要に応じ各監査役や会計監査人と適宜連携することで助言等を受け、内部監査の効率的な実施を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

監査法人東海会計社

ロ．監査開始時期

2021年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

榮田悟志氏、山本哲平氏

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他3名であります。なお、上記各名とも継続監査年数が7年を超えないため、継続監査年数の記載は省略しております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、会計監査人の監査の方法及び監査の結果の相当性を、品質管理状況、独立

性、外部レビュー結果、監査計画、監査体制、監査状況と結果、監査役並びに経営者とのコミュニケーション等の項目で個別に評価し、更に監査報酬の妥当性を勘案した上で、会計監査人の選定を総合的に判断しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

ヘ. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述の会計監査人の選定方針の評価項目に加え、経理部門等実務部門とのコミュニケーション状況、及び日常の監査業務の実施状況等を総合的に評価した結果、監査法人東海会計社は、会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,600	-	23,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,600	-	23,600	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の額につきましては、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、必要かつ十分な協議を経て決定しております。なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出基準等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を2024年11月28日開催の取締役会において以下の通り決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の持続的発展を担う人材を確保し適切に報奨することができる制度であり、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促し株主利益と共有を図る報酬体系とすることを基本方針とする。報酬の内訳としては、基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬にて構成され、経営の監督機能を担う社外取締役については、その職責を鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ロ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は毎月支給する固定報酬とし、当該取締役の役位、職責、役割貢献度に応じて社会的な水準および経営内容、従業員給与等との均衡等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。取締役の報酬限度額は2006年11月29日開催の第14期定時株主総会において決議された年額200百万円以内とする。

ハ. 業績連動報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結営業利益の達成度合いに応じて、各取締役の貢献度等も踏まえ算出された額を賞与として、取締役会の承認により報酬限度額の範囲内において一定の時期に支給する。業績指標として連結営業利益を選定した理由は事業年度の経営結果を表す重要な指標と判断したものである。

二. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

株主との一層の価値共有を進め、中長期的な業績向上や企業価値向上への貢献意欲を高めるために譲渡制限付株式報酬を付与する。報酬限度額は2019年11月28日開催の第27期定時株主総会において決議された年額40百万円以内、かつ150千株以内とする。譲渡制限付株式報酬については、当社の持続的な企業価値向上に向けた長期インセンティブ株式報酬と中期的な業績及び株価の上昇に向けた中期インセンティブ株式報酬として二つの異なる譲渡制限期間において業績等における貢献度等諸般の事項を総合的に勘案した上で付与時の株価を基に取締役会において決定する。譲渡制限付株式報酬は在任期間を通しての成果に対する報酬との考え方から、任期満了、その他取締役会が正当と認めた事由により退任した場合に譲渡制限を解除する。社外取締役に対しては経営の監督機能を十分に機能させるため譲渡制限付株式報酬は支給しない。

ホ. 報酬等の種類別の割合決定に関する方針

基本報酬は固定報酬（金銭報酬）として一定水準と安定性を重視しており、このことを基本としつつ、金銭報酬の額及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合に関しては、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、適切な支給割合となることを方針とする。

ヘ. 報酬等の支給・付与の時期や条件の決定方針

基本報酬は毎期株主総会後に開催される取締役会にて一任された代表取締役社長が決定し、決定された基本報酬は翌月から金銭報酬として支給する。業績連動報酬は業績指標の達成度合いに応じて算出された額を金銭報酬として一定の時期に支給する。非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）は毎期株主総会の翌月に開催される取締役会にて決定し、その翌月に特定譲渡制限付株式として当社普通株式を割り当てる。

ト. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

個人別の報酬額の決定については取締役会の決議により代表取締役社長伊藤雅文が委任を受けるものとし、委任された代表取締役社長伊藤雅文は当社全体の業績を俯瞰し、各取締役に対し基本報酬（金銭報酬）及び業績連動報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針に従い報酬額を決定する。なお、代表取締役社長に委任した理由は、経営状況等を最も熟知し、当社を取り巻く環境、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を行うに最も適しており、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等 (譲渡制限付株式 報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	117,656	99,600	-	18,056	3
監査役 (社外監査役を除く)	7,800	7,800	-	-	1
社外役員	10,800	10,800	-	-	4
合計	136,256	118,200	-	18,056	8

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年11月29日開催の第14期定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名(社外取締役はありません。)です。また、上記年額報酬とは別枠で、2019年11月28日開催の第27期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額40百万円以内として決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は3名です。

2. 監査役の報酬限度額は、2006年11月29日開催の第14期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役(社外監査役を除く。)の員数は3名です。

3. 当事業年度末現在の取締役は5名(うち社外取締役は2名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。

4. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬18,056千円であります。割当ての際の条件等は「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である株式投資

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種団体が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	5,237,825	6,421,790
受取手形	22,965	-
売掛金	2,764,963	1,955,610
電子記録債権	5,325	6,658
仕掛品	3,759,722	1,044,419
原材料及び貯蔵品	17,050	21,594
その他	150,776	199,532
流动資産合計	11,958,629	9,649,605
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,872,687	3,852,717
減価償却累計額	2,358,456	2,505,730
減損損失累計額	41,215	33,142
建物及び構築物（純額）	1,473,015	1,313,844
機械及び装置	253,042	184,739
減価償却累計額	145,110	147,847
減損損失累計額	69,799	3,810
機械及び装置（純額）	38,132	33,081
土地	1,548,050	1,548,050
その他	404,249	454,860
減価償却累計額	250,585	288,465
減損損失累計額	53,768	51,572
その他（純額）	99,894	114,823
有形固定資産合計	3,159,092	3,009,799
無形固定資産		
その他	48,396	25,504
無形固定資産合計	48,396	25,504
投資その他の資産		
破産更生債権等	31	31
繰延税金資産	245,187	183,906
その他	1,24,708	1,42,720
貸倒引当金	31	31
投資その他の資産合計	269,895	226,627
固定資産合計	3,477,384	3,261,932
資産合計	15,436,013	12,911,537

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	245,412	635,694
電子記録債務	2,294,927	427,815
未払法人税等	672,784	263,366
前受金	1,976,987	287,694
賞与引当金	151,823	103,838
製品保証引当金	39,567	18,873
受注損失引当金	1,847	-
その他	287,310	235,394
流動負債合計	5,670,661	1,972,677
固定負債		
退職給付に係る負債	80,277	97,354
その他	555	5,890
固定負債合計	80,832	103,245
負債合計	5,751,493	2,075,922
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,812,461	2,812,461
資本剰余金	2,738,335	2,754,504
利益剰余金	4,286,752	5,396,677
自己株式	306,177	263,151
株主資本合計	9,531,371	10,700,492
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	153,148	135,122
その他の包括利益累計額合計	153,148	135,122
純資産合計	9,684,520	10,835,614
負債純資産合計	15,436,013	12,911,537

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	1 10,797,611	1 9,272,037
売上原価	2, 3 7,217,804	2, 3 6,170,851
売上総利益	3,579,806	3,101,185
販売費及び一般管理費	4, 5 1,143,531	4, 5 1,180,728
営業利益	2,436,275	1,920,457
営業外収益		
受取利息	502	13,085
補助金収入	900	1,499
固定資産売却益	563	-
還付加算金	268	39
スクラップ売却益	1,484	5,736
その他	737	1,157
営業外収益合計	4,456	21,519
営業外費用		
為替差損	10,661	14,956
支払手数料	3,422	3,368
その他	136	1,471
営業外費用合計	14,220	19,796
経常利益	2,426,511	1,922,181
税金等調整前当期純利益	2,426,511	1,922,181
法人税、住民税及び事業税	722,232	535,510
法人税等調整額	27,830	61,187
法人税等合計	750,063	596,697
当期純利益	1,676,448	1,325,483
親会社株主に帰属する当期純利益	1,676,448	1,325,483

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
当期純利益	1,676,448	1,325,483
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	45,173	18,026
その他の包括利益合計	1 45,173	1 18,026
包括利益	1,721,621	1,307,457
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,721,621	1,307,457
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,812,461	2,734,911	2,739,499	320,451	7,966,421
当期変動額					
剰余金の配当			129,195		129,195
親会社株主に帰属する当期純利益			1,676,448		1,676,448
自己株式の処分		3,424		14,273	17,698
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	3,424	1,547,252	14,273	1,564,950
当期末残高	2,812,461	2,738,335	4,286,752	306,177	9,531,371

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	107,974	107,974	8,074,396
当期変動額			
剰余金の配当			129,195
親会社株主に帰属する当期純利益			1,676,448
自己株式の処分			17,698
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45,173	45,173	45,173
当期変動額合計	45,173	45,173	1,610,124
当期末残高	153,148	153,148	9,684,520

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,812,461	2,738,335	4,286,752	306,177	9,531,371
当期変動額					
剰余金の配当			215,557		215,557
親会社株主に帰属する当期純利益			1,325,483		1,325,483
自己株式の処分		16,168		43,026	59,195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	16,168	1,109,925	43,026	1,169,120
当期末残高	2,812,461	2,754,504	5,396,677	263,151	10,700,492

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	153,148	153,148	9,684,520
当期変動額			
剰余金の配当			215,557
親会社株主に帰属する当期純利益			1,325,483
自己株式の処分			59,195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,026	18,026	18,026
当期変動額合計	18,026	18,026	1,151,094
当期末残高	135,122	135,122	10,835,614

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,426,511	1,922,181
減価償却費	218,098	228,612
賞与引当金の増減額（　は減少）	8,280	47,984
製品保証引当金の増減額（　は減少）	28,679	20,694
受注損失引当金の増減額（　は減少）	1,135	1,847
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	11,310	17,077
受取利息及び受取配当金	502	13,085
売上債権の増減額（　は増加）	1,522,767	822,832
棚卸資産の増減額（　は増加）	187,450	2,710,561
仕入債務の増減額（　は減少）	90,006	1,470,447
前受金の増減額（　は減少）	497,925	1,686,647
その他	237,268	9,603
小計	812,645	2,450,954
利息及び配当金の受取額	502	13,085
法人税等の支払額又は還付額（　は支払）	255,316	986,226
営業活動によるキャッシュ・フロー	557,831	1,477,812
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	90,419	64,634
有形固定資産の売却による収入	620	-
その他	278	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	89,521	64,634
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	128,871	214,299
その他	5,993	4,238
財務活動によるキャッシュ・フロー	134,864	218,538
現金及び現金同等物に係る換算差額	24,187	10,674
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	357,633	1,183,965
現金及び現金同等物の期首残高	4,880,191	5,237,825
現金及び現金同等物の期末残高	15,237,825	16,421,790

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

NPC America Automation Inc.

(2) 非連結子会社の名称

NPC Korea Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（NPC Korea Co.,Ltd.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NPC America Automation Inc.の決算日は、7月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

イ 原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

ロ 製品、仕掛品及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 : 10年～24年

機械及び装置 : 7年～17年

有形固定資産その他

（工具、器具及び備品） : 4年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

販売した製品の補修等の対応費用の発生に備えるため、今後発生が見込まれる合理的な費用の見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡受注契約のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

装置関連事業

装置関連事業で取り扱う主な製品・サービスは、太陽電池製造装置、FA装置、太陽光発電所の検査サービス、太陽光パネルのリユース・リサイクル、太陽光パネルリサイクル装置、植物工場ビジネスであります。太陽電池製造装置、FA装置、検査サービス、太陽光パネルのリユース・リサイクル、太陽光パネルリサイクル装置の販売については、契約条件に照らし合わせて顧客へ当該製品の引渡し又は据付作業が完了し、顧客が当該製品等の検収をした時点で、当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

また、装置等の部品販売、太陽光パネル検査機器及び部品の販売、植物工場ビジネスについては、顧客への納品時点で当該部品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建輸出入取引（外貨建予定取引を含む）

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段がヘッジ対象と同一通貨、同一期日であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	245,187	183,906

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金等について、繰延税金資産を計上しております。課税所得の見積りは、翌連結会計年度の事業計画を基礎としております。事業計画には、予測売上高、予測売上原価、予測販売費及び一般管理費といった重要な仮定が含まれております。

策定された事業計画は、現在の状況及び入手可能な情報により、合理的と考えられる仮定に基づいて判断を行ってますが、将来の課税所得に関する予測・仮定と異なる場合は、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
投資その他の資産その他(株式)	10,208千円	10,208千円
2 機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関2行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。		
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価の切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
16,125千円	1,340千円

3 売上原価に含まれている製品保証引当金繰入額及び受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
製品保証引当金繰入額	28,679千円	20,694千円
受注損失引当金繰入額	1,135千円	1,847千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
役員報酬	165,648千円	136,256千円
給料手当	313,565千円	353,957千円
賞与引当金繰入額	104,822千円	74,837千円
退職給付費用	5,659千円	7,937千円
旅費交通費	59,537千円	58,554千円
支払手数料	75,042千円	75,620千円
減価償却費	51,291千円	50,734千円
研究開発費	57,287千円	109,350千円

5 一般管理費に含まれている研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
	57,287千円	109,350千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	45,173千円	18,026千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	45,173千円	18,026千円
法人税等及び税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	45,173千円	18,026千円
その他の包括利益合計	45,173千円	18,026千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,052,426	-	-	22,052,426
合計	22,052,426	-	-	22,052,426
自己株式				
普通株式(注)	519,813	-	23,165	496,648
合計	519,813	-	23,165	496,648

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少23,165株は、譲渡制限付株式報酬による減少23,165株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月29日 定時株主総会	普通株式	129,195	6.00	2023年8月31日	2023年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月28日 定時株主総会	普通株式	215,557	利益剰余金	10.00	2024年8月31日	2024年11月29日

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,052,426	-	-	22,052,426
合計	22,052,426	-	-	22,052,426
自己株式				
普通株式(注)	496,648	-	69,828	426,820
合計	496,648	-	69,828	426,820

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少69,828株は、譲渡制限付株式報酬による減少69,828株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月28日 定時株主総会	普通株式	215,557	10.00	2024年8月31日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月27日 定時株主総会	普通株式	216,256	利益剰余金	10.00	2025年8月31日	2025年11月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金勘定	5,237,825千円	6,421,790千円
現金及び現金同等物	5,237,825千円	6,421,790千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入等によって行っております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、為替変動によるリスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、社内規程等に従い、営業債権について、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、契約先が信用度の高い国内金融機関であり、取引先の契約不履行による信用リスクは極めて軽微であると判断しております。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された変動リスクに対して必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に基づき実行し、デリバティブ取引の実施状況については、定期的に取締役会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「電子記録債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、「破産更生債権等」の連結決算日における連結貸借対照表価額から担保及び保証による回収見込額等に基づいた貸倒見積高を控除した金額は、時価と近似するため、「破産更生債権等」の注記を省略しております。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表上額10,208千円）は、記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,237,665	-	-	-
受取手形	22,965	-	-	-
売掛金	2,764,963	-	-	-
電子記録債権	5,325	-	-	-
合計	8,030,920	-	-	-

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,421,634	-	-	-
売掛金	1,955,610	-	-	-
電子記録債権	6,658	-	-	-
合計	8,383,903	-	-	-

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため、上記に記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、勤続年数及び基本給を基礎に計算される退職一時金制度を設けております。また、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を採用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	68,967千円	80,277千円
退職給付費用	14,597千円	18,152千円
退職給付の支払額	3,287千円	1,075千円
退職給付に係る負債の期末残高	80,277千円	97,354千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	80,277千円	97,354千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	80,277千円	97,354千円
退職給付に係る負債	80,277千円	97,354千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	80,277千円	97,354千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 14,597千円 当連結会計年度 18,152千円

(ストック・オプション等関係)

- 1 . ストック・オプションに係る費用計上額及び項目名
該当事項はありません。
- 2 . 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。
- 3 . ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
該当事項はありません。
- 4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法
該当事項はありません。

5 . 譲渡制限付株式報酬の内容

	当社第1回譲渡制限付 株式報酬	当社第2回譲渡制限付 株式報酬	当社第3回譲渡制限付 株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社従業員 11名	当社取締役 3名
付与数	普通株式 27,399株	普通株式 64,673株	普通株式 24,963株
付与日	2019年12月20日	2020年10月30日	2021年1月22日
譲渡制限期間	自 2019年12月20日 至 2049年12月19日	自 2020年10月30日 至 2023年10月29日	自 2021年1月22日 至 2051年1月21日
解除条件	<p>対象取締役が譲渡制限期間の間、継続して当社取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。</p> <p>ただし、対象取締役が譲渡制限期間中に死亡、任期満了、定年その他当社の取締役会が正当と認める事由により退任した場合、処分期日を含む月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果、1を超える場合には1とする。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。</p> <p>・当社による無償取得事由 当社は、譲渡制限期間の満了時又は上記で定める譲渡制限の解除時において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。</p>	<p>対象従業員が譲渡制限期間の間、継続して当社取締役又は従業員の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。</p> <p>ただし、対象従業員が譲渡制限期間中に死亡、その他当社の取締役会が正当と認める事由により退任又は退職した場合、本割当株式の全てにつき、譲渡制限を解除する。</p> <p>・当社による無償取得事由 当社は、譲渡制限期間の満了時又は上記で定める譲渡制限の解除時において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。</p>	<p>対象取締役が譲渡制限期間の間、継続して当社取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。</p> <p>ただし、対象取締役が譲渡制限期間中に死亡、任期満了、定年その他当社の取締役会が正当と認める事由により退任した場合、処分期日を含む月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果、1を超える場合には1とする。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。</p> <p>・当社による無償取得事由 当社は、譲渡制限期間の満了時又は上記で定める譲渡制限の解除時において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。</p>
付与日における公正な評価単価	354円	402円	709円

	当社第4回譲渡制限付 株式報酬	当社第5回譲渡制限付 株式報酬	当社第6回譲渡制限付 株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 3名	当社取締役 3名
付与数	普通株式 31,438株	普通株式 39,072株	普通株式 23,165株
付与日	2022年1月21日	2023年1月24日	2024年1月25日
譲渡制限期間	自 2022年1月21日 至 2052年1月20日	自 2023年1月24日 至 2053年1月23日	自 2024年1月25日 至 2054年1月24日
解除条件	<p>対象取締役が譲渡制限期間の間、継続して当社取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。</p> <p>ただし、対象取締役が譲渡制限期間中に死亡、任期満了、定年その他当社の取締役会が正当と認める事由により退任した場合、処分期日を含む月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果、1を超える場合には1とする。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当社による無償取得事由 当社は、譲渡制限期間の満了時又は上記で定める譲渡制限の解除時において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。 	<p>対象取締役が譲渡制限期間の間、継続して当社取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。</p> <p>ただし、対象取締役が譲渡制限期間中に死亡、任期満了、定年その他当社の取締役会が正当と認める事由により退任した場合、処分期日を含む月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果、1を超える場合には1とする。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当社による無償取得事由 当社は、譲渡制限期間の満了時又は上記で定める譲渡制限の解除時において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。 	<p>対象取締役が譲渡制限期間の間、継続して当社取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。</p> <p>ただし、対象取締役が譲渡制限期間中に死亡、任期満了、定年その他当社の取締役会が正当と認める事由により退任した場合、処分期日を含む月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果、1を超える場合には1とする。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当社による無償取得事由 当社は、譲渡制限期間の満了時又は上記で定める譲渡制限の解除時において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
付与日における公正な評価単価	563円	453円	764円

	当社第7回譲渡制限付 株式報酬	当社第8回譲渡制限付 株式報酬	
付与対象者の区分及び人数	従業員 9名	当社取締役 2名	当社取締役 1名

	当社第7回譲渡制限付 株式報酬	当社第8回譲渡制限付 株式報酬	
付与数	普通株式 23,805株	普通株式 14,698株	普通株式 31,325株
付与日	2024年11月5日	2025年1月23日	2025年1月23日
譲渡制限期間	自 2024年11月5日 至 2027年9月30日	自 2025年1月23日 至 2055年1月22日	自 2025年1月23日 至 2027年9月30日
解除条件	<p>対象従業員が譲渡制限期間の間、継続して当社取締役又は従業員の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象従業員が譲渡制限期間中に死亡、その他当社の取締役会が正当と認める事由により退任又は退職した場合、本割当株式の全てにつき、譲渡制限を解除する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社による無償取得事由 当社は、譲渡制限期間の満了時又は上記で定める譲渡制限の解除時において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。 	<p>対象取締役が譲渡制限期間の間、継続して当社取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。</p> <p>ただし、対象取締役が譲渡制限期間中に死亡、任期満了、定年その他当社の取締役会が正当と認める事由により退任した場合、処分期日を含む月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果、1を超える場合には1とする。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社による無償取得事由 当社は、譲渡制限期間の満了時又は上記で定める譲渡制限の解除時において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。 	<p>対象取締役が譲渡制限期間の間、継続して当社取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。</p> <p>ただし、対象取締役が譲渡制限期間中に死亡、その他当社の取締役会が正当と認める事由により退任した場合、本割当株式の全てにつき、譲渡制限を解除する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社による無償取得事由 当社は、譲渡制限期間の満了時又は上記で定める譲渡制限の解除時において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
付与日における公正な評価単価	882円	830円	830円

6. 譲渡制限付株式報酬の規模及び変動

(1) 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上原価	377	564
販売費及び一般管理費	18,613	23,421

(2) 株式数

前連結会計年度末(株)	146,037
付与(株)	69,828
無償取得(株)	-
譲渡制限解除(株)	-
譲渡制限残(株)	215,865

7. 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	33,342千円	34,163千円
未払原価	6,017千円	7,641千円
賞与引当金	46,488千円	31,795千円
製品保証引当金	12,115千円	5,778千円
受注損失引当金	565千円	- 千円
棚卸資産の未実現利益	272千円	0千円
棚卸資産評価損	7,025千円	7,538千円
減損損失	18,100千円	13,678千円
退職給付に係る負債	24,580千円	30,686千円
繰越外国税額控除	241,279千円	209,471千円
繰越欠損金(注)2	72,509千円	380千円
譲渡制限付株式報酬	24,987千円	33,282千円
その他	9,516千円	8,844千円
繰延税金資産 小計	496,801千円	383,263千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	- 千円	- 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	235,914千円	181,357千円
評価性引当額 小計(注)1	235,914千円	181,357千円
繰延税金資産 合計	260,887千円	201,905千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	8,891千円	8,791千円
在外子会社の留保利益	6,528千円	8,993千円
その他	279千円	214千円
繰延税金負債 合計	15,699千円	17,999千円
繰延税金資産の純額	245,187千円	183,906千円

(注) 1. 評価性引当額の主な変動内容

前連結会計年度(2024年8月31日)

評価性引当額が79,955千円減少しております。主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものであります。

当連結会計年度(2025年8月31日)

評価性引当額が54,557千円減少しております。主な内容は、退職給付に係る負債に係る評価性引当額の減少によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	72,509	72,509
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	72,509	(2)72,509

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金72,509千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産72,509千円を計上しております。当該繰延税金資産72,509千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高72,509千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込により、回収可能と判断し評価性引当金額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	380	-	380
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	380	-	(2)380

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金380千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産380千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込により、回収可能と判断し評価性引当金額を認識しておりません。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「譲渡制限付株式報酬」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、独立掲記しておりました「繰延税金資産」の「貸倒引当金繰入限度超過額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

「繰延税金資産」の「貸倒引当金繰入限度超過額」に表示していた9千円及び「その他」に表示していた34,494千円は、「譲渡制限付株式報酬」24,987千円及び「その他」9,516千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目		
住民税均等割		
外国税額等		
評価性引当額の増減		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年9月1日以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは装置関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略していますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

(1) 地域別の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
日本	1,861,247	1,144,396
アメリカ	7,950,812	7,458,164
フランス	1,465	18,925
チェコ	-	105,500
オーストラリア	143,522	-
マレーシア	236,077	178,663
ベトナム	139,219	126,242
インド	462,912	239,548
その他	2,353	596
顧客との契約から生じる収益	10,797,611	9,272,037
外部顧客への売上高	10,797,611	9,272,037

(注) 前連結会計年度の金額は、装置関連事業と環境関連事業の金額を合計した金額となっております。

(2) 製品カテゴリ別の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
太陽電池製造装置	-	7,159,183
FA装置	-	772,045
太陽光パネルリサイクル装置	-	228,283
部品	-	971,331
環境関連サービス	-	141,194
顧客との契約から生じる収益	10,797,611	9,272,037
外部顧客への売上高	10,797,611	9,272,037

(注) 2025年8月期から新たに製品カテゴリを区分しており、必要な財務情報を適切に作成することが実務上困難であるため、前連結会計年度は顧客との契約から生じる収益及び外部顧客への売上高のみを記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)、4 会計方針に関する事項、(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

(単位：千円)

	当連結会計年度(期首)	当連結会計年度(期末)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	61,200	22,965
売掛金	1,187,745	2,764,963
電子記録債権	13,251	5,325
契約負債		
前受金	2,474,854	1,976,987

(注) 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は、2,280,827千円であります。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

(単位：千円)

	当連結会計年度(期首)	当連結会計年度(期末)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	22,965	-
売掛金	2,764,963	1,955,610
電子記録債権	5,325	6,658
契約負債		
前受金	1,976,987	287,694

(注) 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は、1,957,263千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	装置関連事業	環境関連事業	合計	調整額 (注)1	連結損益計算書 計上額(注)2
売上高					
日本	1,503,576	357,671	1,861,247	-	1,861,247
アメリカ	7,936,201	14,611	7,950,812	-	7,950,812
フランス	-	1,465	1,465	-	1,465
オーストラリア	-	143,522	143,522	-	143,522
マレーシア	236,077	-	236,077	-	236,077
ベトナム	139,219	-	139,219	-	139,219
インド	462,912	-	462,912	-	462,912
その他	1,936	417	2,353	-	2,353
顧客との契約から生じる収益	10,279,923	517,687	10,797,611	-	10,797,611
外部顧客への売上高	10,279,923	517,687	10,797,611	-	10,797,611
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	10,279,923	517,687	10,797,611	-	10,797,611
セグメント利益	3,070,375	102,491	3,172,866	736,590	2,436,275
その他の項目(注)3					
減価償却費	166,108	10,474	176,582	41,516	218,098

(注) 1. セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配賦されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1. 当社グループは、装置関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度から、装置関連事業と環境関連事業は、2024年9月1日付の組織変更により装置関連事業に統合したため、装置関連事業の単一セグメントとしております。

なお、当該変更に伴う前連結会計年度について、変更後の区分方法により作成した報告セグメントの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報は、変更前の装置関連事業及び環境関連事業の売上高及びセグメント利益の合計金額が、変更後の装置関連事業の売上高及びセグメント利益に該当いたします。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州・アフリカ	オセアニア	アジア	北中南米	その他	計
1,861,247	2,362	143,522	839,665	7,950,812	-	10,797,611

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
FIRST SOLAR, INC.	7,848,700	装置関連事業

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州・アフリカ	アジア	北中南米	その他	計
1,144,396	124,425	545,050	7,458,164	-	9,272,037

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
FIRST SOLAR, INC.	7,216,062	装置関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1 株当たり純資産額 449.28円	1 株当たり純資産額 501.05円
1 株当たり当期純利益 77.81円	1 株当たり当期純利益 61.36円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,676,448	1,325,483
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,676,448	1,325,483
普通株式の期中平均株式数(株)	21,546,537	21,603,018

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年10月9日開催の取締役会におきまして、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、以下のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため、また、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式の取得を実施いたします。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

770,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.56%)

(3) 取得価額の総額

500,000,000円(上限)

(4) 取得期間

2025年10月10日～2025年12月23日

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

3. 自己株式の取得の状況

上記市場買付による取得の結果、2025年10月10日から2025年10月31日までに当社普通株式255,600株(取得価額179,071,800円)を取得しました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	3,121,680	9,272,037
税金等調整前中間(当期)純利益	(千円)	646,559	1,922,181
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(千円)	479,615	1,325,483
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	22.22	61.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	4,704,291	5,895,354
受取手形	22,965	-
売掛金	12,674,297	11,819,725
電子記録債権	5,325	6,658
仕掛品	3,761,013	1,044,419
原材料及び貯蔵品	7,118	7,371
前払費用	30,392	49,283
未収消費税等	76,782	77,797
未収還付法人税等	-	26,115
その他	33,365	84,429
流动資産合計	11,315,552	9,011,155
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,473,015	1,313,844
構築物	0	0
機械及び装置	38,132	33,081
車両運搬具	6,259	3,920
工具、器具及び備品	87,557	106,920
土地	1,548,050	1,548,050
有形固定資産合計	3,153,015	3,005,817
無形固定資産		
特許権	163	622
ソフトウエア	48,233	24,882
無形固定資産合計	48,396	25,504
投資その他の資産		
関係会社株式	23,188	23,188
出資金	10	10
破産更生債権等	31	31
繰延税金資産	246,792	190,966
その他	13,655	31,684
貸倒引当金	31	31
投資その他の資産合計	283,646	245,850
固定資産合計	3,485,058	3,277,172
資産合計	14,800,610	12,288,327

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 241,078	1 652,367
電子記録債務	2,294,927	427,815
未払金	1 116,511	1 129,285
未払費用	152,416	103,367
未払法人税等	661,801	263,366
前受金	1,844,794	286,947
預り金	40,772	30,615
賞与引当金	151,823	103,838
製品保証引当金	39,567	18,873
受注損失引当金	1,847	-
その他	4,215	5,473
流動負債合計	5,549,756	2,021,950
固定負債		
退職給付引当金	80,277	97,354
その他	-	4,500
固定負債合計	80,277	101,854
負債合計	5,630,033	2,123,804
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,812,461	2,812,461
資本剰余金		
資本準備金	2,734,875	2,734,875
その他資本剰余金	3,460	19,628
資本剰余金合計	2,738,335	2,754,504
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	20,147	19,129
別途積立金	30,635	30,635
繰越利益剰余金	3,875,173	4,810,943
利益剰余金合計	3,925,957	4,860,708
自己株式	306,177	263,151
株主資本合計	9,170,576	10,164,523
純資産合計	9,170,576	10,164,523
負債純資産合計	14,800,610	12,288,327

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	2 10,590,555	2 8,915,690
売上原価	2 7,173,960	2 6,082,442
売上総利益	3,416,595	2,833,247
販売費及び一般管理費	1, 2 1,105,173	1, 2 1,139,887
営業利益	2,311,421	1,693,359
営業外収益		
受取利息	408	10,223
為替差益	10,608	-
補助金収入	900	1,499
固定資産売却益	563	-
還付加算金	268	39
スクラップ売却益	1,484	5,736
その他	617	1,157
営業外収益合計	14,850	18,657
営業外費用		
為替差損	-	10,777
支払手数料	3,422	3,368
その他	136	1,466
営業外費用合計	3,559	15,612
経常利益	2,322,712	1,696,405
税引前当期純利益	2,322,712	1,696,405
法人税、住民税及び事業税	710,687	490,270
法人税等調整額	30,960	55,825
法人税等合計	741,648	546,096
当期純利益	1,581,064	1,150,308

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)		当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費		5,225,932	71.1	1,758,265	52.2
労務費		627,602	8.5	504,634	15.0
経費		1,502,183	20.4	1,104,795	32.8
当期総製造費用		7,355,718	100.0	3,367,696	100.0
期首仕掛品棚卸高		3,578,120		3,761,013	
合計		10,933,838		7,128,709	
期末仕掛け品棚卸高		3,761,013		1,044,419	
当期製品製造原価		7,172,825		6,084,290	

当事業年度より「装置関連事業」の単一セグメントに変更したことにより、財務諸表等規則第75条（売上原価の表示方法）第2項に定められた連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報を省略しているため、製造原価明細書を記載しております。また、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度を記載しております。

（原価計算の方法）

原価計算の方法は、個別原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において仕掛品、売上原価等に配賦しております。

（注） 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
外注加工費(千円)	708,530	457,496
減価償却費(千円)	166,807	177,877
旅費交通費(千円)	206,497	158,717
輸出入諸掛(千円)	195,537	139,606

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,812,461	2,734,875	36	2,734,911	20,924	30,635	2,422,528
当期変動額							
剰余金の配当							129,195
固定資産圧縮積立金の取崩					777		777
当期純利益							1,581,064
自己株式の処分			3,424	3,424			
当期変動額合計	-	-	3,424	3,424	777	-	1,452,645
当期末残高	2,812,461	2,734,875	3,460	2,738,335	20,147	30,635	3,875,173

	株主資本			純資産合計	
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	2,474,088	320,451	7,701,009	7,701,009	
当期変動額					
剰余金の配当	129,195		129,195	129,195	
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-	-	
当期純利益	1,581,064		1,581,064	1,581,064	
自己株式の処分		14,273	17,698	17,698	
当期変動額合計	1,451,868	14,273	1,469,566	1,469,566	
当期末残高	3,925,957	306,177	9,170,576	9,170,576	

当事業年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,812,461	2,734,875	3,460	2,738,335	20,147	30,635	3,875,173
当期変動額							
剩余金の配当							215,557
固定資産圧縮積立金の取崩					776		776
当期純利益			16,168	16,168			1,150,308
自己株式の処分							
税率変更による積立金の調整額					241		241
当期変動額合計	-	-	16,168	16,168	1,018	-	935,769
当期末残高	2,812,461	2,734,875	19,628	2,754,504	19,129	30,635	4,810,943

	株主資本			純資産合計	
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	3,925,957	306,177	9,170,576	9,170,576	
当期変動額					
剩余金の配当	215,557		215,557	215,557	
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-	-	
当期純利益	1,150,308		1,150,308	1,150,308	
自己株式の処分		43,026	59,195	59,195	
税率変更による積立金の調整額	-		-	-	
当期変動額合計	934,751	43,026	993,946	993,946	
当期末残高	4,860,708	263,151	10,164,523	10,164,523	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

(1) 原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

(2) 製品、仕掛品及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 : 10年～24年

機械及び装置 : 7年～17年

工具、器具及び備品 : 4年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売した製品の補修等の対応費用の発生に備えるため、今後発生が見込まれる合理的な費用の見込額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡受注契約のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約については、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

装置関連事業

装置関連事業で取り扱う主な製品・サービスは、太陽電池製造装置、FA装置、太陽光発電所の検査サービス、太陽光パネルのリユース・リサイクル、太陽光パネルリサイクル装置、植物工場ビジネスであります。太陽電池製造装置、FA装置、検査サービス、太陽光パネルのリユース・リサイクル、太陽光パネルリサイクル装置の販売については、契約条件に照らし合わせて顧客へ当該製品の引渡し又は据付作業が完了し、顧客が当該製品等の検査をした時点で、当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

また、装置等の部品販売、太陽光パネル検査機器及び部品の販売、植物工場ビジネスについては、顧客への納品時点で当該部品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建輸出入取引（外貨建予定取引を含む）

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段がヘッジ対象と同一通貨、同一期日であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	246,792	190,966

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 重要な会計上の見積り 繰延税金資産」に記載した内容と同一であります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
短期金銭債権	295,446千円	320,627千円
短期金銭債務	44,316千円	87,845千円

2 機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関2行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度70%であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
販売手数料	82,925千円	86,267千円
役員報酬	165,648千円	136,256千円
給料手当	275,141千円	317,280千円
退職給付引当金繰入額	5,659千円	7,937千円
賞与引当金繰入額	104,822千円	74,837千円
旅費交通費	55,370千円	53,490千円
保険料	6,204千円	7,433千円
支払手数料	69,972千円	66,198千円
減価償却費	44,471千円	45,821千円
報酬	7,112千円	6,370千円
研究開発費	57,287千円	109,350千円

- 2 関係会社との取引に関するものが次のとおり含まれてあります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	827,045千円	1,029,327千円
仕入高	214,498千円	248,415千円
その他の営業取引高	82,834千円	86,223千円

(有価証券関係)

関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
関連会社株式	23,188	23,188

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	33,342千円	34,163千円
賞与引当金	46,488千円	31,795千円
未払原価	6,017千円	7,641千円
製品保証引当金	12,115千円	5,778千円
棚卸資産評価損	7,025千円	7,538千円
受注損失引当金	565千円	- 千円
減損損失	18,100千円	13,678千円
退職給付引当金	24,580千円	30,686千円
繰越外国税額控除	241,279千円	209,471千円
繰越欠損金	67,579千円	- 千円
譲渡制限付株式報酬	24,987千円	33,282千円
その他	9,516千円	7,077千円
繰延税金資産 小計	491,598千円	381,115千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 千円	- 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	235,914千円	181,357千円
評価性引当額 小計	235,914千円	181,357千円
繰延税金資産 合計	255,684千円	199,758千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	8,891千円	8,791千円
繰延税金負債 合計	8,891千円	8,791千円
繰延税金資産の純額	246,792千円	190,966千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「譲渡制限付株式報酬」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。また、独立掲記しておりました「繰延税金資産」の「貸倒引当金繰入限度超過額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

「繰延税金資産」の「貸倒引当金繰入限度超過額」に表示していた9千円、及び「その他」に表示していた34,494千円は、「譲渡制限付株式報酬」24,987千円及び「その他」9,516千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
法定実効税率		
(調整)		30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.47
住民税均等割		0.33
外国税額等		4.51
評価性引当額の増減		3.22
その他		0.52
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.19

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年10月9日開催の取締役会におきまして、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、以下のとおり決議いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

1 . 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため、また、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式の取得を実施いたします。

2 . 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

770,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.56%）

(3) 取得価額の総額

500,000,000円（上限）

(4) 取得期間

2025年10月10日～2025年12月23日

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

3 . 自己株式の取得の状況

上記市場買付による取得の結果、2025年10月10日から2025年10月31日までに当社普通株式255,600株（取得価額179,071,800円）を取得しました。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	差引期末 帳簿価額 (千円)
有形固定資産							
建物	3,824,449	-	11,897	157,719	3,812,552	2,498,707	1,313,844
構築物	7,023	-	-	-	7,023	7,022	0
機械及び装置	183,243	465	2,778	5,515	180,929	147,847	33,081
車両運搬具	30,336	-	-	2,339	30,336	26,416	3,920
工具、器具及び備品	301,059	57,798	7,548	38,434	351,309	244,388	106,920
土地	1,548,050	-	-	-	1,548,050	-	1,548,050
有形固定資産計	5,894,161	58,263	22,224	204,009	5,930,200	2,924,382	3,005,817
無形固定資産							
特許権	7,338	541	-	82	7,880	7,257	622
ソフトウエア	373,316	1,990	-	25,341	375,306	350,424	24,882
無形固定資産計	380,655	2,531	-	25,423	383,186	357,681	25,504

(注) 1. 主要な当期増加

(1) 工具、器具及び備品：松山工場空調機 57,400千円

2. 主要な当期減少

(1) 建物：ダクト煙突工事 6,110千円

(1) 工具、器具及び備品：高速型高精度分光放射計 4,700千円

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	31	-	-	31
賞与引当金	151,823	103,838	151,823	103,838
製品保証引当金	39,567	18,873	39,567	18,873
受注損失引当金	1,847	-	1,847	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.npcgroup.net/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第32期）（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）2024年11月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年11月29日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第33期中）（自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）2025年4月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年12月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株買付状況報告書

報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）2025年11月11日関東財務局に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月28日

株式会社エヌ・ピー・シー

取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代 表 社 員 公認会計士 榮 田 悟 志
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 山 本 哲 平
業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ピー・シーの2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ピー・シー及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社エヌ・ピー・シーの繰延税金資産の回収可能性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産183,906千円を計上しており、繰延税金負債相殺前の繰延税金資産の金額は201,905千円である。そのうち、株式会社エヌ・ピー・シーの繰延税金資産の金額は199,758千円であり、重要な割合を占めている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消が見込まれる期間の課税所得を減少させ、税金負担額を軽減できると認められる範囲内で計上が認められており、その計上額の算定にあたっては「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の定める会社分類について判断するとともに、将来の収益力に基づく課税所得を見積もる必要がある。</p> <p>会社が行った将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎として行われており、その重要な仮定は、予測売上高、予測売上原価、予測販売費及び一般管理費の影響である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、上記の重要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は会社グループが実施した繰延税金資産の回収可能性に係る判断の妥当性について検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来の売上高、各段階損益の予測に関する仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 繰延税金資産の回収可能性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類について、その妥当性を検討した。 将来減算一時差異について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 事業計画の前提となる仮定の合理性を検討するため経営者等と協議した。 会社の策定した事業計画の合理性・実行可能性を確かめるために、その重要な仮定である、予測売上高、予測売上原価、予測販売費及び一般管理費に対して、主に以下の手続を実施した。 <p>(a) 売上高については、客先からの受注書を閲覧し、取引の実在性及び、受注金額を確かめた。</p> <p>(b) 売上原価については、実行予算に含まれる見積原価について、その根拠となった見積書と照合とともに、過去の実績工数及び単価と比較し、合理性を確かめた。</p> <p>(c) 販売費および一般管理費については、変動費と固定費に分解した上で、変動費については売上高比率の過去実績との整合性、固定費については過去実績と比較検証を実施し、合理的に算定されているかを評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結

論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エヌ・ピー・シーの2025年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エヌ・ピー・シーが2025年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月28日

株式会社エヌ・ピー・シー

取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代 表 社 員 公認会計士 榮 田 悟 志
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 山 本 哲 平
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ピー・シーの2024年9月1日から2025年8月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ピー・シーの2025年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社エヌ・ピー・シーの繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。